DISCLOSURE 2022

－JAのご案内－

JAこまち

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡこまちは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用されます方々のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 「ＪＡこまちのご案内2022 」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年７月　こまち農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

設　　立 ： 平成10年６月１日
（ＪＡ湯沢市・ＪＡ湯沢・ＪＡ東成瀬村・ＪＡ駒形村・ＪＡ稲川町・ＪＡ皆瀬村・ＪＡ雄勝町・ＪＡ羽後三輪・ＪＡ西馬音内・ＪＡ田代・ＪＡ仙道・ＪＡ雄勝果樹の12ＪＡによる新設合併）

本店所在地 ： 湯沢市北荒町５番８号

概　　要 （令和４年３月31日）

◇ 出　資　金 ……	2,664百万円
◇ 貯　　金 ……	60,406百万円
◇ 貸　出　金 ……	14,870百万円
◇ 共済保有高 ……	203,879百万円
◇ 単体自己資本比率 ……	11.82%
◇ 金融店舗数 ……	7店舗
◇ 組 合 員 数 ……	9,855名
◇ 役　員　数 ……	理事19名、監事6名
◇ 職　員　数 ……	333名

目　　次

ご あ い さ つ …… 1
1．経営理念 …… 2
2．経営方針 …… 2
3．経営管理体制 …… 3
4．事業の概況（令和３年度） …… 3
5．農業振興活動 …… 9
6．地域貢献情報 …… 11
7．リスク管理の状況 …… 13
8．自己資本の状況 …… 16
9．主な事業内容 …… 17

【経 営 資 料】

Ⅰ　決算の状況
1．貸借対照表 …… 23
2．損益計算書 …… 24
3．注記表 …… 26
4．剰余金処分計算書 …… 40
5．部門別損益計算書 …… 41

Ⅱ　損益の状況
1．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 43
2．利益総括表 …… 44
3．資金運用収支の内訳 …… 44
4．受取・支払利息の増減額 …… 44

Ⅲ　事業の概況
1．信用事業
（1）貯金に関する指標
①科目別貯金平均残高 …… 45
②定期貯金残高 …… 45
（2）貸出金等に関する指標
①科目別貸出金平均残高 …… 45
②貸出金の金利条件別内訳残高 …… 45
③貸出金の担保別内訳残高 …… 46
④債務保証見返額の担保別内訳残高 …… 46
⑤貸出金の使途別内訳残高 …… 46
⑥貸出金の業種別残高 …… 46
⑦主要な農業関係の貸出金残高 …… 47
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 …… 48
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 …… 48
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 49
⑪貸出金償却の額 …… 49
（3）内国為替取扱実績 …… 49
（4）有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高 …… 51
②商品有価証券種類別平均残高 …… 51
③有価証券残存期間別残高 …… 51
（5）有価証券等の時価情報等
①有価証券の時価情報 …… 51
②金銭の信託の時価情報 …… 52
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 …… 52
2．共済取扱実績
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高 …… 53
（2）医療系共済の入院共済金額保有高 …… 53
（3）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 …… 53
（4）年金共済の年金保有高 …… 53
（5）短期共済新契約高 …… 54
3．農業関連事業取扱実績
（1）買取購買品(生産資材)取扱実績 …… 54
（2）受託販売品取扱実績 …… 54
（3）保管事業取扱実績 …… 55
（4）利用事業取扱実績 …… 55
（5）加工事業取扱実績 …… 55
4．生活その他事業取扱実績
（1）買取購買品(生活物資)取扱実績 …… 55
（2）福祉事業取扱実績 …… 56
（3）介護事業取扱実績 …… 56
5．指導事業 …… 56

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率 …… 57
2．貯貸率・貯証率 …… 57
3．職員１人当たり指標 …… 57
4．１店舗当たり指標 …… 57

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項 …… 58
2．自己資本の充実度に関する事項 …… 59
3．信用リスクに関する事項 …… 61
4．信用リスク削減手法に関する事項 …… 64
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 65
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 65
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
…… 65
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 …… 67
9. 金利リスクに関する事項 …… 67

Ⅵ　連結情報

1．グループの概況
（1）グループの事業系統図 …… 69
（2）子会社等の状況 …… 69
（3）連結事業概況（令和３年度） …… 70
（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
…… 71
（5）連結貸借対照表 …… 72
（6）連結損益計算書 …… 73
（7）連結キャッシュ･フロー計算書 …… 75
（8）連結注記表 …… 76
（9）連結剰余金計算書 …… 92
(10) 農協法に基づく開示債権 …… 92
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等 …… 93
2．連結自己資本の充実の状況
（1）自己資本の構成に関する事項 …… 94
（2）自己資本の充実度に関する事項 …… 95
（3）信用リスクに関する事項 …… 97
（4）信用リスク削減手法に関する事項 …… 101
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 101
（6）証券化エクスポージャーに関する事項
…… 101
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項
…… 101
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
…… 102
（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 …… 102
(10) 金利リスクに関する事項 …… 102

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 104

Ⅷ　会計監査人の監査 …… 105

【ＪＡの概要】

1．機構図 …… 106
2．役員構成（役員一覧） …… 107
3．組合員数 …… 107
4．組合員組織の状況 …… 108
5．特定信用事業代理業者の状況 …… 108
6．地区一覧 …… 108
7．沿革・歩み …… 109
8．店舗等のご案内 …… 110

法定開示項目掲載ページ一覧 …… 111

ごあいさつ

農業を取り巻く情勢は、コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や、国際情勢の緊迫化により穀物貿易などに混乱が生じています。国民生活においても、海外からの原材料調達コストが上がり食料品の値上げ等が続いているなか、身近な食への不安が広がり食料安全保障への関心が高まっており、政府・与党においても我が国の「食料安全保障の在り方」の検討が本格化しています。生産面においても、燃料価格や配合飼料価格が高騰しているなか、とりわけ肥料原料価格は急騰しており国際価格への懸念もさることながら、輸送費等のコスト増もあり価格負担の増加は避けられず大変厳しい状況にあります。

令和３年度は、第８次中期総合３か年計画の最終年度として、経営ビジョンに掲げた「ＪＡこまちは総合事業の展開と自己改革の継続実践により、安心と信頼で選ばれるＪＡを目指します」に基づき、基本方針の農業者の所得増大と農業生産の拡大による一層の農業振興、総合事業による地域インフラ機能の発揮、継続した強固な経営基盤の確立に取り組んでまいりました。

全事業へ役職員一体となって事業推進活動を行ったことや事業にかかる経費の圧縮などの効果により、令和３年度決算は事業利益で6,539万円、当期剰余金は１億1,060万円となりました。

しかし、ＪＡを取り巻く事業環境は今後も一層厳しくなるものと想定されますので、役職員一丸となり健全経営により信頼されるＪＡを構築してまいりますので、今後もなお一層のご協力をお願い致します。

令和４年７月

こまち農業協同組合
代表理事組合長
遠田　武

１．経営理念

・ＪＡこまちは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
・ＪＡこまちは、地域の皆様と共に生き、地域の皆様との共感の中で、心触れ合う地域づくりに取り組みます。
・ＪＡこまちは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

２．経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、ＧＩ（地理的表示保護制度）への登録を通した農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を

図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度№1を目指します。

◇経営管理・コンプライアンス・監査

経営管理体制の高度化を進めるために、部門採算性に立脚した事業運営を行います。さらに、国際的な会計基準に対応した財務諸表の作成と内容の開示をしてまいります。

又、保有全資産査定による種々のリスク管理態勢の強化とコンプライアンス態勢の整備による意識改革、内部監査の充実などを含めた相互牽制機能や組織統制、および経営責任体制を整備してまいります。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会によって選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

女性の経営参画を目指す当ＪＡでは女性理事２名が就任（平成26年度6月27日開催の総代会以降）しており、また信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和３年度）

指導事業

記録的な豪雪に伴う農業用パイプハウス等への被害により、水稲育苗への影響が懸念されましたが、早期の復旧と担い手農家等への水稲育苗委託により被害は最小限にとどまりました。

湯沢・雄勝管内の水稲について播種盛期は４月25日頃（平年並）となりました。播種時期の気温がやや低めで好天日が多かったことから、高温障害や苗立枯病の発生が少なく、出芽は概ね良好でした。

田植盛期は５月24日頃（平年比１日早）、前半は降雨日が多く、後半は数日低温日となったことから、生育がやや遅れました。６月に入り好天が続き気温が高めに推移したため、６月25日時点の生育は平年に比べ３日程度早まり定点調査地点のほとんどで平年数値を上回り分げつが促進されました。

７月は降雨が少なく推移し、平年並みの生育となりました。８月に入り出穂期には天候が回復し日照も平年並みになりました。８月20日時点での定点調査地点では平年と比べ、穂数はやや少なく一穂着粒数はやや多い状況でした。

病害虫については適期防除に努めましたが、斑点米カメムシ類の発生が多く確認され一部地域では着色被害が前年より多くなりました。県南の作況指数は102の「やや良」、一等米比率は95.3％となりました。

生産調整については、コロナ禍により米の消費が更に減退しているなか、「需要に応じた生産」

を、市町村農業再生協議会と連携を図りＪＡこまち生産方針に基づいた米生産の推進を行いました。
また、安全・安心な農産物づくりについては、推進協議会を中心に「生産履歴記帳」の実践と、ＧＡＰ制度への理解と実践について推進しました。
農政運動については、国の農業政策のひとつである、「水田活用の直接支払交付金」の見直しに対し、生産者が意欲を持って将来にわたり安定的な営農と農地の維持ができるよう強力に農政運動を展開してまいりました。
生活事業及び学校農園においては、密を避けながらの活動となりましたが、創意工夫により「健康寿命100歳プロジェクト」等、地域住民の健康増進や「食と農」の活動を実践しました。
青年部、女性部活動についてもコロナ禍での活動となり、青年部では水稲圃場巡回による研修会を感染防止に努めながら開催しました。
また、女性部活動においては、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者への偏見や差別をなくす運動として「シトラスリボンプロジェクト」に取り組みました。

信用事業

第８次中期総合３か年計画の最終年度となった令和３年度は、長期化する超低金利政策の中で、「ライフプランサポートの実践」「貸出対応力の強化」を目指し、組合員や利用者の皆様にご満足いただけるサービスの提供や、農業と生活メインバンクとしての機能強化を図ってまいりました。

（１）調達資金

①貯　金

個人貯金増強の推進強化対策として、「2021応援定期貯金」や「いきいき令和定期貯金」のほか、「ＡＴＭ定期貯金」などの定期貯金キャンペーンに取り組みました。また、年金新規口座獲得に向け、支店職員によるご来店のお客様に対する窓口セールス、複合年金渉外担当者の訪問活動など精力的に推進した結果、725件の新規口座を獲得することができました。
結果として、前年度対比で３億2,320万円増加し、年度末残高604億638万円（前年対比100.5％）となりました。

②借入金

日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金等の新たな借入はなく、年度末残高4,263万円(前年対比76.3％）となりました。

（２）運用資金

①預　金

系統定期預金を中心に効率運用に努め、年度末残高343億7,620万円（前年対比95.3％）となりました。

②有価証券

国債及び地方債等による安全運用に努め、年度末残高51億8,962万円（前年対比119.9％)となりました。

③貸出金

豪雪被害による復旧資金や新型コロナウイルス蔓延による減収対策資金、住宅取得のための住宅関連資金の対応など地域の資金需要に積極的に対応しました。また、マイカーローンや教育ローンなどの生活密着型小口ローン商品の取り扱いにも注力し、地域金融機関として組合員

やお客様が利用しやすい融資環境の整備に努めました。

このような取り組みの結果、新規融資実績は28億2,238万円（計画対比125.8％）、年度末残高は148億6,964万円（前年対比108.3％）となりました。

共済事業

組合員・利用者に最良の「安心」と「満足」を提供し続けていくため、ＬＡ・複合年金渉外担当者・スマイルサポーターによる「人生１００年３世代」に長く・広く・深くお役立ちするＪＡ共済の実現と地域特性に応じた活動の実践に取り組んでまいりました。その結果、推進総合実績で 863万ポイント（前年対比111.5％）、推進総合目標の860万ポイントに対しては100.7％の実績となりました。

（１）新契約

長期共済(年金共済除く)

①満期共済金額合計	167,794万円（前年対比 107.6％）
②保障共済金額合計	1,403,618万円（前年対比 115.8％）
③新規契約件数	2,740件（前年対比 126.8％）

短期共済

①新規契約件数	27,895件（前年対比 98.2％）
②共済掛金合計	74,432万円（前年対比 100.4％）

（２）長期共済保有高

①満期共済金額合計	4,833,853万円（前年対比 95.3％）
②保障共済金額合計	20,387,873万円（前年対比 96.2％）
③共済契約件数	35,279件（前年対比 93.1％）

（３）支払共済金

①生命系死亡共済金	54,560万円（ 172件）
②生命系入院共済金	21,405万円（1,807件）
③建物系火災・自然災害共済金等	65,440万円（ 931件）
④自動車事故共済金等	28,508万円（ 941件）
⑤満期共済金	196,609万円（1,885件）

販売事業

（１）米　穀

令和３年産米もＪＡ独自の概算金を設定し、あきたこまち及びミルキークイーン・金のいぶき・特別栽培米等の戦略的品種で需要に応じた生産販売を積極的に展開しました。

また、新品種「サキホコレ」の推奨地域作付3.60ha（６名）及び推奨地域外1.05ha（３名）の試験栽培にも取り組み、集荷数全量１等格付けとなり品質・出荷基準も全量クリアできました。

県南の作況指数は 102のやや良ではありましたが、地域によりいもち病の発生や斑点米カメムシ類による被害が発生し最終集荷実績は契約数量対比で100.1％、１等米比率で 95.3％となりました。

令和３年度もコロナ禍ではありましたが、規模を縮小し「ＪＡこまち　美味しい〝あきたこまち〟コンテスト」を実施し、評価高揚を図るとともに、ＪＡこまちとしてのブランド定着に取り組みました。

需給バランスが緩和となるなか、既存の実需先との結びつきや築いてきた関係を活かしながら全量契約に結び付け、各販売先との連携により増量販売などの各種キャンペーン等を行い、最終ユーザーとのマッチングを意識して販売を行いました。

大豆については、５月下旬の播種時期から好天が続き、出芽後の生育も良好でした。７月に入っても気温が高めに推移し適度な降雨により生育及び中耕作業も順調に進みました。

開花の盛期は７月28日で、開花後も気温・日照時間とも平年を上回り順調な生育となりましたが、収穫時期の長雨により、刈取り作業が大幅に遅れ最終荷受けは11月下旬となりました。

数量は生育期の好天により病害虫被害も少なく大粒傾向であったことから842.6ｔ(前年対比171.6%)で収量品質ともに前年を大きく上回る結果となりました。

（２）園　芸

一年を通じ野菜類は市場への潤沢な入荷により前年と比較し単価安で、果実類は品薄状態が続いたため単価高で推移したものの雪害が甚大で販売金額は18億4,310万円(前年対比90.5%)となりました。

アスパラガスは消雪が順調だったものの４月の低温により、出荷開始は前年並みとなり品薄により堅調な相場で推移しました。

きゅうり・トマトは雪害により促成作型が減少し、販売苦戦が予想されましたが７月の好天により出荷量が日毎増加したため苦しい販売環境が続きました。９月以降は全国的な産地リレーが不十分であったため品薄となり、高値での取引となりました。

ねぎはシーズンを通じ各産地豊作であったことから近年にない単価安で推移しました。

枝豆については梅雨期が好天であったため出荷量が伸びたものの最盛期が単価安となりました。

西瓜は好天も手伝い大玉傾向が強く、品質も良好で推移し終始高値で取引されました。

椎茸については、本年も最需要期である年末年始には厳しい販売を強いられました。年々増加傾向にある中国産菌床への、関係団体が連携した対策が急がれます。

花卉類、特にトルコギキョウは全国的に前進出荷となったことから長期的に品薄状態となり、加えて需要期での安定出荷により販売単価187.3円/本（前年164.4円/本）で取引されました。

りんごは全国的な品薄感から堅調な相場で推移したものの、雪害により出荷量が激減（前年対比51.0%）しました。

桜桃につきましても、山形産の不作から引き合いが強く堅調な相場で推移しましたが、収穫量の減少を補うまでには至りませんでした。

（３）畜産物

コロナ禍で、苦戦を強いられた畜種と比較的高単価で推移した畜種に分かれました。

(肥育牛)

枝肉１頭当たり平均販売価格は121万円（前年対比105.2%）、販売実績は４億2,591万円（前年対比112.9%）となっており、コロナ禍で国の牛肉冷凍助成の下支えや輸出の増加等により相場を持ち直すことができました。

(子牛)

令和３年度あきた総合家畜市場平均販売価格は去勢・雌合計64万円（前年対比110.3%）、販売金額は１億9,621万円（前年対比100.5%）となり、枝肉相場の回復基調により出荷頭数は減り

ましたが、販売金額は前年並みとなっております。

（肉豚）

コロナ禍で外食、家庭内とも消費が伸び悩んだ事と猛暑により繁殖率の低下や発育不良などにより販売実績は２億3,834万円（前年対比96.3％）となり前年を下回りました。

保管事業

農林中央金庫・全農及び全中が協同して開発した、ＪＡこまち営農・経済事業の成長・効率化プログラムと連携し検査場や倉庫の効率化に向け整備に取り組みました。

また、更なる効率化へ向けてフレコン集荷・検査が出来るよう条件整備に取り組みました。

保管事業総利益は9,374万円（前年対比118.6％）となりました。

利用事業

（１）カントリー、ライスセンター事業

利用実績は、中央カントリーが4,944ｔ（利用率98.8％）、稲川カントリーが2,232ｔ（利用率90.0％）、湯沢ライスセンター（酒米専用）が610ｔ（利用率58.1％）となりました。

（２）育苗センター事業

ＪＡ直営施設や委託施設と連携し、健苗供給に努めました。

（３）種苗センター事業

利用料実績は4,454万円（前年対比87.7 ％）となり前年を下回る結果となりました。また、７月の異常高温気象下で、一部不良苗を発生させることとなりました。

（４）撰果場事業

令和２年12月からの記録的な豪雪により、特にりんごの被害が著しく取扱量が483ｔ（前年対比50.9％）にとどまりました。

桜桃については、開花期の低温更には一部霜害により結実が不十分であったことから取扱量は50.3ｔ（前年対比94.2％）となりました。

加工事業

運賃、諸経費の値上がりで厳しい販売環境のなか、新たな需要の取り込みに向けてパルシステムへの独自企画品の供給に取り組みました。

また、発芽玄米を原料とした米菓の開発を関連企業と行い商品化する事ができ、販売を開始しております。引き続きＪＰ（郵便局）のカタログ販売に継続採用され販売数量を増加することが出来ました。

購買事業

（１）生産資材

雪害によるハウス部材確保と復旧に努め購入者への支援値引きを実施しました。また、ＪＡこ

まち事業推進プロジェクトによる普及推進活動に努めるとともに、更なる農業生産コストの削減省力化への提案を全農・担い手支援課とともに訪問活動を実施し予約率向上に努めました。

農業機械については、昨年同様で新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年３回を予定した展示会が２回に減りましたが、経営継続補助事業等により供給高を確保するとともに格納整備推進を積極的に展開し、利用率の向上に努めました。

生産資材の取扱高は28億324万円（前年対比100.7％）となりました。

（２）生活物資

ＬＰＧ事業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店への供給量が減少し厳しい結果となりましたが、ＬＰＧの有利性を理解していただく普及推進運動を展開し、利用者拡大に努めました。

共同購入については、女性部員と連携した「安全・安心」なＡコープ商品の普及推進活動に努めました。

また、「Ａコープ新茶」の一斉推進・シロアリ駆除の訪問推進に努め利用拡大を図りました。

生活物資の取扱高は３億1,040万円（前年対比96.1％）となりました。

福祉・介護事業

全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、感染症防止対策を実施しながらの事業運営となりました。

福祉センター及び山田ケアセンターを拠点として、地域に密着したＪＡの利点を活かしながら、行政、医療、福祉関係機関、地域の住民との連携を図り、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むことができるようにサービスの提供に努めてまいりました。

福祉・介護事業収益は、２億2,994万円（前年対比96.1％）となりました。

５．農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大と農業生産の拡大を図り、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指します。

① ＪＡの総合力を生かした農業経営支援体制の確立
② 水田のフル活用による選ばれる米産地づくり
③ 園芸拠点整備による所得の安定・最大化
④ 生産資材事業改革によるコスト低減の推進
⑤ 行政機関や関係団体と連携した地域農業の振興
⑥ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

◇地域密着型金融への取り組み

① ＪＡ内事業間連携体制の構築・拡充等によるメイン強化先・担い手経営体等との関係強化
② 利用者の満足度・信頼度の重視
③ 高齢者等への金融サービスの提供（地域貢献）

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

① 生産履歴記帳運動

農産物の安全性・信頼性を高めるために生産工程を明らかにする生産履歴記帳を行い、その情報を取引先や消費者に提供しております。

② ポジティブリスト制度への対応

安全・安心な農産物を消費者に提供するために、残留農薬やドリフト（農薬飛散）による周辺作物への影響を防止するために、営農指導並びに広報・チラシでの呼びかけを実施しております。

◇担い手・新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

行政や農業団体と連携し農業の中核となる後継者対策を実施しております。

◇農業関連融資の状況

国の補助事業とタイアップした大型融資や認定農業者を対象とした農業近代化資金・スーパーＬ資金などを中心に融資しております。

◇地産地消・食育の取り組み

・「地産地消料理教室」の開催や「郷土料理レシピ集」を発行し、地域交流を深めております。
・各地区の直売所と連携し、新鮮で美味しい食材の提供をしております。
・学校田へのかかわりと、毎年、小学校高学年を対象とした「バケツ稲授業」により食農教育を行っております。

金融店舗車 こまちゃん号のご紹介

ＪＡこまちのマスコットキャラクター「こまちゃん」をメインにし、一目でわかるような背景の鮮やかなピンク色は、小野小町をイメージしています。
また、青のラインと緑の輪は自然豊かな雄湯郷を表したもので、見た人が明るい気持ちになれるように想いが込められています。

走る金融店舗車　「こまちゃん号」　の営業内容について

◎　お取扱い業務内容

普通貯金のご入金・ご出金を行います。

- ○　通帳と印鑑での通常取引
- ○　キャッシュカードでの取引
- ○　市町村税（ＪＡこまち管内）、県税、国民年金の納付
- ○　水道料金（ＪＡこまち管内）のお支払い
- ○　定期積金の掛込

※　現金支払い限度額は、お一人様１日20万円とさせていただきます
※　上記お取扱い内容以外はご利用できませんのでご了承願います
※　法人・団体・学校様等は各支店の窓口のご利用をお願いします

曜　日	地　区	営業場所	時　間
火曜日	皆　瀬	旧皆瀬資材店駐車場内	10：00 ～ 11：30
	駒　形	こまがたフルーツセンター駐車場内	13：00 ～ 14：30
水曜日	田　代	旧高瀬資材店駐車場内	10：00 ～ 11：30
	仙　道	高瀬ケアセンター駐車場内	13：00 ～ 14：30
木曜日	秋ノ宮	旧秋ノ宮出張所駐車場内	10：00 ～ 11：30
	須　川	旧湯沢南支店駐車場内	13：00 ～ 14：30
金曜日	東成瀬	ゆるるん駐車場内	10：00 ～ 11：00
	皆　瀬	旧皆瀬資材店駐車場内	13：30 ～ 14：30

※　金曜日のみ営業時間が異なります。
※　ただし、ＪＡの営業日とさせていただきます。
※　営業時間等については変更する場合があります。

６．地域貢献情報

当ＪＡは、湯沢市、羽後町（三輪、西馬音内、田代、仙道）、東成瀬村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、地域の協同組合としてＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、農業や助け合いなどによる社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

（１）貯金の残高

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりしている貯金の残高は下記の通りです。

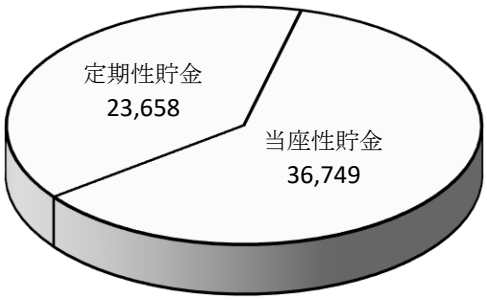

（単位：百万円）

種　　別	残　　高
当　座　性　貯　金	36,749
定　期　性　貯　金	23,658
合　　計	60,406

令和４年３月末現在

（２）貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通他）から定期性貯金（定期貯金・定期積金）など各種目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

（１）貸出金の残高

下記の通り資金を必要とする地域の組合員の皆様や公共団体等へ貸出をしています。

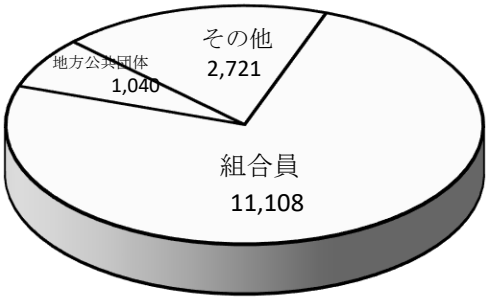

（単位：百万円）

種　　別	残　　高
組　　合　　員	11,108
地 方 公 共 団 体	1,040
そ　　の　　他	2,721
合　　計	14,870

令４年３月末現在

（２）貸出商品

貸出金の商品は、住宅ローンをはじめ教育ローン、マイカーローン等の各種ローンから農業者向けの制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。

文化的・社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、事業活動を通じて地域社会の一員としてより良い地域社会づくりに積極的に参加し、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

① 産業祭等各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援

各地区で地域の皆様とふれあいを大切にしています。また、地区行事へも積極的に参加・協賛しています。

② 高齢者福祉活動への取組み

介護相談援助・生活援助・身体介護等社会のニーズに応えるべく、ＪＡらしさを生かした高齢者福祉活動に取り組んでおります。

③ 小中学校を対象としたポスターコンクールの開催

小学生、中学生を対象にＪＡ全共連主催のポスターコンクールに参加、文化や芸術の意識高揚に努めています。

④ 農業体験学習の開催

各地で青年部員やＪＡ役職員が次世代を担う子供を対象に農業体験学習会を開催、作る苦労や収穫の喜びを実際に体験してもらい農業への理解を深める運動を展開しています。

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

① ＪＡこまち女性大学の開校

管内全域の女性を対象に文化・健康・教育を通じ教養を深め、心豊かな生活を送ることを目的に「女性大学」を開校し、様々な講座を開いています。

② 助けあい組織

ＪＡこまち女性部・助けあい組織では、新型コロナウイルス感染者や治療にあたる医療従事者への差別や誹謗中傷をなくす取組として、シトラスリボンを作成、配布しています。

各地区ミニデイサービス等を実施し地域と密着した活動を行っています。

（３）情報提供活動

① 広報誌「こまち」の定期発行（約8,600部）

管内の出来事やＪＡ情勢、農作業管理情報などを定期情報として提供しています。

② インターネットを通じた情報の提供

ホームページ（https://ja-komachi.jp/）を通じて組合の紹介をはじめイベント情報、農産物情報等を提供しています。また、携帯端末等からも閲覧可能になっています。

③ 支店だよりの発行

湯沢北支店（泰山北斗）・羽後支店（こんにちは 羽後支店です）では、組合員に向けた情報等を提供しています。

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価額が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図した能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とする組織コンプライアンス管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各課・各支店及び各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口・信用事業（電話：0183－78－2223（月～金　９時～17時））

・共済事業（電話：0183－78－2226（月～金　９時～17時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は、11.82%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,664百万円（前年度　2,727百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業内容

（１）主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

○ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧

普　通　貯　金	給与や年金の受取り、公共料金の自動振替等、暮らしのメイン口座として幅広い用途にお使いいただけます。
総　合　口　座	「貯める」「受ける」「支払う」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯　蓄　貯　金	総合口座と貯蓄貯金が１冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は１ヵ月以上10年までとなります。適用利率は期間別および預入額300万円以上300万円未満の金額階層別の利率となります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預りした時の金融情勢にもとづいて利率が決定されます。預け入れ期間は１ヵ月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れ期間最長３年、利率は１年ごとの複利で計算いたします。
定　期　積　金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

○ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

☆ 貸出商品一覧

マイカーローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会・（株）ジャックス・三菱UFJニコス（株）いずれかの保証となります。
ＪＡ教育ローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 15年以内ただしジャックス保証は16年10ヵ月以内 秋田県農業信用基金協会・（株）ジャックス・三菱UFJニコス（株）いずれかの保証となります。

ＪＡ住宅ローン	貸出金額 …… 10,000万円以内 貸出期間 …… 40年以内 秋田県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株)・全国保証(株)いずれかの保証と土地・建物等の融資対象物件の担保を徴します。
ＪＡ農機 ハウスローン	貸出金額 …… 1,800万円以内の所要額以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
アグリマイティー資金	貸出金額 …… 事業費の範囲内 貸出期間 …… 10年以内（個別協議により25年以内可） 秋田県農業信用基金協会の保証と必要に応じ担保・個人連帯保証を徴します。
農業近代化資金	貸出金額 …… 県の定めによる（個人 … 1,800万円以内） 貸出期間 …… 対象物件の法定耐用年数 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
生活フルサポート ローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 貸出期間 …… 7年以内 (株) ジャックスの保証となります。
フリーローン “自 由 自 在”	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株) クレディセゾンの保証となります。
ＪＡスマート カードローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株) ジャックスの保証となります。

※その他制度資金等を取り揃えています。詳しい内容については窓口でご相談下さい。
※ホームページにも各種貸出商品を紹介しております。

○ 為替業務

全国のＪＡ・県信連、農林中金をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

○ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸出金のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

☆ 各種サービス一覧

ＪＡキャッシュ サ ー ビ ス	キャッシュカードで、全国のＪＡ、信連、農林中金をはじめ、郵便局、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、コンビニエンス・ストアー等のＣＤ（現金自動支払機）・ＡＴＭ（現金自動預払機）で現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与、ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。 振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しができます。
自 動 受 取 ・ 支 払 サ ー ビ ス	各種年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。 公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＶＩＳＡ、Mastercardと提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国のJAや提携カード会社のＣＤ・ＡＴＭで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。

自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定額自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
デビットカードサービス	Ｊ－Ｄｂｉｔ（ジェイデビット）の加盟店でお買物やご飲食をした際、今お持ちの普通貯金のキャッシュカードを提示して、暗証番号を入力するだけで、現金を引き出さずにお支払いができます。
ＪＡネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンから、 平日、土・日曜日、祝祭日を問わず（所定の休止時間を除く）、残高照会や振込・振替などの各種サービスが気軽に御利用できます。

☆ 手数料一覧

■振込手数料（1件につき・電信、文書共通）

	金額	当ＪＡ同一店内	当ＪＡ本・支店	他金融機関
ＡＴＭ	３万円未満	無　料	110円	440円
	３万円以上		330円	660円
ネットバンク	３万円未満	無　料	110円	363円
	３万円以上		275円	528円
窓口	金額に関わらず	330円	550円	880円
データ交換方式（ＣＤ・ＤＶＤ等）		110円	330円	770円
一括帳票扱い		330円	550円	880円

（注）ＡＴＭからのお振込の場合
①ＡＴＭからのお振込はキャッシュカードによるお振込になります。
②他行カードご利用の場合は所定の出金手数料が必要となる場合がございます。
③平日15時以降・土曜・日曜・祝日の振込につきましては、「翌営業日振込」になります。

■定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込み先	お振込み金額	手数料（注）
当ＪＡ同一店内	金額に関わらず	55円
当ＪＡ本・支店	3万円未満	275円
	3万円以上	495円
他金融機関	3万円未満	605円
	3万円以上	825円

（注）表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

■窓口両替手数料

両替枚数（注）	手数料
1～50枚	無　料
51～300枚	550円
301～1,000枚	1,100円
以後1,000枚毎	550円

（注）ご両替後またはご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。この手数料には硬貨及び紙幣包装依頼も含めます。

■窓口硬貨入出金手数料

入出金枚数	入金手数料	出金手数料
1～50枚	無　料	無　料
51～300枚		550円
301～500枚	220円	1,100円
501～1,000枚	330円	
1,001～2,000枚	660円	1,650円
以後、1,000枚毎	330円	550円

各種発行手数料

■キャッシュカード再発行手数料（盗難・紛失・汚損・破損等）

カード種類	内　　容	再発行	更新時（注）
ＩＣキャッシュカード	1枚につき	1,100円	無　料
ＪＡカード（一体型）			

（注）５年ごとに更新になります。

■その他発行手数料

種　　類	内　　容	手数料
通帳・証書再発行	1冊・1通につき	1,100円
残高証明書（当JA制定帳票）	1通につき	440円
残高証明書（当JA制定帳票以外）	1通につき	1,100円
残高証明書（当JA制定帳票以外）（監査法人向け）	1通につき	3,300円
暗証番号照会（キャッシュカード）	1件につき	550円
取引履歴照合表（注）	1枚につき	99円

（注）枚数×99円となります。

■代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当組合・本支店あて	440円	
系統金融機関あて・他金融機関あて	880円	

■ネットバンク月額利用料

区　　分		手数料
個人		無　料
法人	基本サービス	1,100円
	基本＋伝達サービス	2,200円

■その他諸手数料

種　　類	内　　容	手数料（注）
送金・振込組戻料・振込訂正料	1回につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
不渡手形返却料（注）	1通につき	1,100円

（注）但し、1,100円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。

■口座振替手数料（1件あたり）

種　　別	手数料
帳票扱い	220円
媒体扱い（CD、USB等）	110円
法人ネットバンク	55円

□ 共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

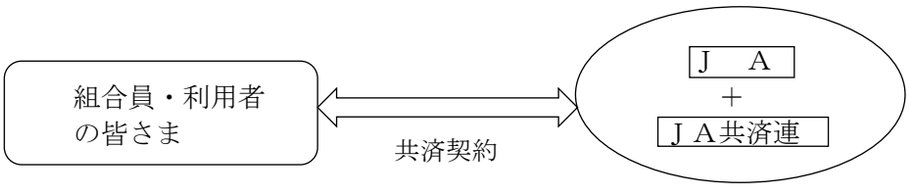

Ｊ　　Ａ　：　ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連　：　ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、組合員をはじめ地域の皆さまに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などの生産資材を供給するとともに、農業機械の供給も行っています。また、生活に必要な米や生活資材の供給も行っています。

□ 販売事業

販売事業は、農家組合員が生産した米をはじめ、青果物、畜産物を全農や生協等を通じて販売しています。

□ 指導事業

指導事業では、営農に関する営農指導事業と生活に関する生活指導事業を行っております。

○ 営農指導

循環型農業の構築と生産効率を高めるとともに農家組合員の経済的安定を高めるために農業に関する技術及び経営の向上を図るための指導を行っています。

○ 生活指導

農村の生活（料理・農産物加工・健康管理等）の向上及び文化の伝承と改善に関する指導を行っています。

□ 加工事業

加工事業では、農産物を加工して付加価値をつけて販売するとともに、時代とともに変化する消費者のニーズに対応するべく商品開発へも取り組んでおります。

当ＪＡの独自製法を用いて製造・商品化した籾発芽玄米は、栄養価の高い米として多くの方々から好評を得ております。

今後も引き続き、広く販売展開を行い、さらなる商品開発を行ってまいります。

□ 利用事業

利用事業では、農家組合員個人では設備できない生産施設（カントリーエレベーターなど）を設置し、農家組合員が共同で利用できるよう運営を行っております。

□ 福祉事業

地域の方々が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるように、訪問介護、福祉用具、行政受託による介護予防、生活支援事業、居宅介護支援事業、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護をはじめとした、高齢者の生活を支援しています。

また、ボランティアによる助けあい活動も行っており、一人暮らしの高齢者・高齢者世帯・介護を要する高齢者の家族の生活支援活動も行っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年３月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【 経営資料 】

Ⅰ 決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度（令和４年３月31日）	令和２年度（令和３年３月31日）
（資産の部）		
１．信用事業資産	55,324,973	54,989,300
(1) 現金	666,587	633,373
(2) 預金	34,376,204	36,055,363
系統預金	33,839,202	35,540,127
系統外預金	537,002	515,236
(3) 有価証券	5,189,620	4,326,880
国債	2,978,498	2,326,245
地方債	1,339,962	1,799,914
受益証券	871,160	200,720
(4) 貸出金	14,869,639	13,725,930
(5) その他の信用事業資産	46,710	46,929
未収収益	36,966	39,806
その他の資産	9,744	7,123
(6) 債務保証見返	270,958	306,737
(7) 貸倒引当金	△94,745	△105,911
２．共済事業資産	666	515
(1) その他の共済事業資産	666	515
３．経済事業資産	3,572,107	3,962,937
(1) 経済事業未収金	1,179,778	1,244,975
(2) 経済受託債権	1,230,545	1,563,659
(3) 棚卸資産	1,132,880	1,036,100
購買品	1,130,785	1,033,707
その他の棚卸資産	2,095	2,393
(4) その他の経済事業資産	96,994	191,687
(5) 貸倒引当金	△68,089	△73,483
４．雑資産	366,160	373,861
(1) 雑資産	366,385	374,098
(2) 貸倒引当金	△225	△238
５．固定資産	3,603,399	3,737,212
(1) 有形固定資産	3,560,632	3,680,624
建物	4,932,610	5,001,454
構築物	781,026	796,683
機械装置	1,145,996	1,112,265
土地	1,835,929	1,865,558
その他の有形固定資産	542,928	529,445
減価償却累計額	△5,677,855	△5,624,781
(2) 無形固定資産	42,766	56,588
６．外部出資	4,956,000	4,955,870
(1) 外部出資	4,956,000	4,955,870
系統出資	4,606,402	4,606,402
系統外出資	221,139	220,859
子会社等出資	128,459	128,609
７．繰延税金資産	122,814	125,511
資　産　の　部　合　計	67,946,119	68,145,206

科　　目	令和３年度（令和４年３月31日）	令和２年度（令和３年３月31日）
（負債の部）		
１．信用事業負債	60,750,256	60,607,658
(1) 貯金	60,406,377	60,083,179
(2) 借入金	42,625	55,872
(3) その他の信用事業負債	30,295	161,871
未払費用	1,979	24,015
その他の負債	28,316	137,856
(4) 債務保証	270,958	306,737
２．共済事業負債	375,142	366,161
(1) 共済資金	222,423	203,941
(2) 未経過共済付加収入	151,114	160,413
(3) その他共済事業負債	1,605	1,807
３．経済事業負債	751,977	875,117
(1) 経済事業未払金	221,604	305,406
(2) 経済受託債務	521,023	568,889
(3) その他の経済事業負債	9,350	821
４．設備借入金	350,000	400,000
５．雑負債	176,536	264,657
(1) 未払法人税等	4,735	10,536
(2) その他負債	171,800	254,121
６．諸引当金	549,549	558,238
(1) 賞与引当金	75,180	74,321
(2) 退職給付引当金	439,244	461,509
(3) 役員退職慰労引当金	24,114	19,986
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	2,171	2,421
(5) 固定資産解体損失引当金	8,840	－
７．再評価に係る繰延税金負債	246,605	253,109
負　債　の　部　合　計	63,200,064	63,324,940
（純資産の部）		
１．組合員資本	4,294,389	4,250,316
(1) 出資金	2,663,645	2,727,320
(2) 利益剰余金	1,705,899	1,607,201
利益準備金	1,140,000	1,020,000
その他利益剰余金	565,899	587,201
リスク管理積立金	400,000	400,000
当期未処理剰余金	165,899	187,201
（うち当期剰余金）	(110,597)	(91,177)
(3) 処分未済持分	△75,155	△84,205
２．評価・換算差額等	451,665	569,950
(1) その他有価証券評価差額金	△ 91,137	10,815
(2) 土地再評価差額金	542,802	559,135
純　資　産　の　部　合　計	4,746,055	4,820,266
負債及び純資産の部合計	67,946,119	68,145,206

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度（自：令和３年４月１日～至：令和４年３月31日）			令和２年度（自：令和２年４月１日～至：令和３年３月31日）		
1　事業総利益			2,089,629			2,172,883
事業収益		5,022,050			5,375,086	
事業費用		2,932,421			3,202,203	
（１）信用事業収益		515,676			505,246	
資金運用収益	456,147			448,446		
（うち預金利息）	(205,692)			(214,424)		
（うち有価証券利息）	(30,147)			(30,404)		
（うち貸出金利息）	(189,958)			(194,971)		
（うちその他受入利息）	(30,350)			(8,647)		
役務取引等収益	30,517			30,298		
その他事業直接収益	14,148			15,462		
その他経常収益	14,863			11,040		
（２）信用事業費用		101,810			103,652	
資金調達費用	8,903			17,181		
（うち貯金利息）	(7,903)			(15,828)		
（うち給付補填備金繰入）	(95)			(201)		
（うち借入金利息）	(904)			(1,152)		
役務取引等費用	8,959			9,489		
その他事業直接費用	7,281			－		
その他経常費用	76,667			76,983		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△10,975)			(△13,252)		
信用事業総利益			413,866			401,593
（３）共済事業収益		528,206			529,469	
共済付加収入	478,624			480,960		
その他の収益	49,582			48,509		
（４）共済事業費用		35,443			34,107	
共済推進費	20,189			17,962		
共済保全費	3,561			3,287		
その他の費用	11,693			12,858		
共済事業総利益			492,763			495,362
（５）購買事業収益		2,905,362			3,240,394	
購買品供給高	2,647,994			3,106,951		
購買手数料	126,396			－		
修理サービス料	71,549			75,151		
その他の収益	59,423			58,292		
（６）購買事業費用		2,346,009			2,634,539	
購買品供給原価	2,232,335			2,518,455		
購買品供給費	89,930			91,372		
修理サービス費	3,310			3,371		
その他の費用	20,435			21,341		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△4,172)			(△2,862)		
購買事業総利益			559,353			605,855
（７）販売事業収益		369,478			404,005	
販売手数料	234,880			263,490		
その他の収益	134,598			140,516		
（８）販売事業費用		31,227			30,018	
販売費	25,690			28,254		
その他の費用	5,537			1,764		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,225)			(△5,497)		
販売事業総利益			338,250			373,987
（９）保管事業収益		138,388			102,269	
(10) 保管事業費用		44,647			23,214	
保管事業総利益			93,741			79,054

（単位：千円）

科　　目	令和３年度（自：令和３年４月１日～至：令和４年３月31日）		令和２年度（自：令和２年４月１日～至：令和３年３月31日）	
(11) 加工事業収益	5,923		5,757	
(12) 加工事業費用	3,915		2,369	
加工事業総利益		2,008		3,388
(13) 利用事業収益	353,729		363,185	
(14) 利用事業費用	170,047		171,924	
利用事業総利益		183,682		191,261
(15) 福祉事業収益	5,598		6,173	
(16) 福祉事業費用	4,662		5,566	
福祉事業総利益		936		607
(17) 介護事業収益	224,344		233,157	
(18) 介護事業費用	208,342		201,247	
介護事業総利益		16,002		31,910
(19) 指導事業収入	27,341		29,400	
(20) 指導事業支出	38,313		39,536	
指導事業収支差額		△ 10,972		△ 10,136
2　事業管理費		2,024,238		2,101,315
（1）人件費	1,351,421		1,417,320	
（2）業務費	177,014		186,111	
（3）諸税負担金	51,066		54,917	
（4）施設費	436,223		434,740	
（5）その他事業管理費	8,513		8,227	
事業利益		65,391		71,568
3　事業外収益		138,006		111,201
（1）受取雑利息	1,653		2,132	
（2）受取出資配当金	67,669		64,921	
（3）賃貸料	22,543		25,714	
（4）償却債権取立益	5,502		7,920	
（5）雑収入	40,640		10,514	
4　事業外費用		39,445		26,231
（1）支払雑利息	2,597		2,921	
（2）寄付金	100		70	
（3）賃貸施設関連費用	11,633		12,580	
（4）貸倒引当金戻入益	△ 10		△ 69	
（5）固定資産解体損失引当金繰入	8,840		－	
（6）雑損失	16,285		10,729	
経常利益		163,952		156,538
5　特別利益		1,750		791
（1）固定資産処分益	1,750		331	
（2）一般補助金	－		460	
6　特別損失		36,659		37,906
（1）固定資産処分損	7,152		11,778	
（2）固定資産圧縮損	－		460	
（3）減損損失	29,507		25,668	
税引前当期利益		129,043		119,423
法人税、住民税及び事業税	7,666		24,703	
法人税等調整額	10,780		3,543	
法人税等合計		18,446		28,245
当期剰余金		110,597		91,177
当期首繰越剰余金	67,201		82,427	
会計方針の変更による累積的影響額	△ 28,231		－	
遡及処理後当期首繰越剰余金		38,970		－
土地再評価差額金取崩額		16,333		13,598
当期末処分剰余金		165,899		187,201

（注）農業協同組合法施行規制の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、
事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

３．注記表

令和３年度	令和２年度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等）　……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）　……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法 **２．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失	**Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の期末の評価基準及び評価方法は以下によっております。 購買品（肥料、農薬等）　……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）　……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等）　……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法 **２．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見

令和３年度	令和２年度
額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。	込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	（５）外部出資等損失引当金 当ＪＡの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
（６）固定資産解体損失引当金 固定資産解体費用の支出に備えるため、将来の費用発生見込額を計上しております。	（６）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
４．収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、	**４．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示してお

令和３年度	令和２年度
販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております ⑥　介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果、千円未満の科目については「０」で表示しています。 **７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業	り、四捨五入の結果、千円未満の科目については「０」で表示しています。 **７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （追加情報） 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正の関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 **Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** **１．棚卸資産の評価方法** 当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料・農薬等、農機製品）の評価方法について、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当事業年度期首より、肥料、農薬等については総平均法による原価法（収益の低下による簿価切下げの方法）に、農機製品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。 この変更は、より適正な在庫金額および期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。 改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ22,344千円減少しています。

令和３年度	令和２年度
協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 （３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 **Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** **１．収益認識に関する会計基準の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。 ①　代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ②　購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 ③　返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。 ④　全農委託米に係る収益認識	**Ⅲ　表示方法の変更に関する注記** **１.会計上の見積りの開示** 農業協同組合法施行規則第126条の３の２の改正に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 **Ⅳ　会計上の見積りに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額　125,511千円 （２）その他情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和３年３月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２．固定資産の減損** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額　25,668千円 （２）その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和３年３月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **Ⅴ　貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,651,626千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,008,047千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　20,349千円

令和３年度	令和２年度
全農委託米の販売について、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ⑤　カントリーエレベーターの利用に係る収益認識 利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料について、従来はカントリーエレベーターから米を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、利用契約に基づく履行義務として「乾燥」と「籾摺り」を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。 ⑥　ＬＰガスに関する収益認識 購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。　この結果、利益剰余金の当期首残高は、28,231千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が341,770千円、事業費用が340,869千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が901千円それぞれ減少しております。 **２．時価の算定に関する会計基準の適用** 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 **Ⅲ　会計上の見積りに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　146,869千円（繰延税金負債との相殺前） （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２．固定資産の減損** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　29,507千円	**２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　　360,690千円 子会社等に対する金銭債務の総額　　255,642千円 **４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　　41,145千円 **５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は12,649千円、延滞債権額は170,687千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は25,495千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,831千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 935,456千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。 **Ⅵ　損益計算書に関する注記** **１．子会社等との取引高の総額** （１）子会社等との取引による収益総額　　29,648千円 うち事業取引高　　10,406千円 うち事業取引以外の取引高　　19,241千円

令和３年度

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として算出しており、中期総合３か年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　163,059千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,651,626千円
構築物	578,400千円
機械装置	1,008,047千円
車両運搬具	7,323千円
工具器具備品	20,349千円

２．担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	328,849千円
子会社等に対する金銭債務の総額	234,130千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	27,679千円

令和２年度

（２）子会社等との取引による費用総額	16,480千円
うち事業取引高	12,750千円
うち事業取引以外の取引高	3,730千円

２．減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は総合支店、支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しました。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧岩崎農業倉庫敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
②皆瀬地熱々水利用	賃貸用固定資産	土 地及び建物他	業務外固定資産
③高瀬資材店敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧湯沢南支店	遊　休	土 地及び建物他	業務外固定資産
⑦旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧上院内字釜ノ上敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑨旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①	旧岩崎農業倉庫敷地	12,499千円	（土地	12,499千円）
②	皆瀬地熱々水利用	822千円	（土地	210千円）
			（建物	612千円）
③	高瀬資材店敷地	43千円	（土地	43千円）
④	湯沢中央給油所裏敷地	1,050千円	（土地	1,050千円）
⑤	旧三関支所ＡＴＭ跡地	96千円	（土地	96千円）
⑥	旧湯沢南支店	10,700千円	（土地	9,658千円）
			（建物	900千円）
			（構築物	142千円）
⑦	旧岩井川給油所跡地	40千円	（土地	40千円）
⑧	上院内字釜ノ上敷地	3千円	（土地	3千円）
⑨	旧三輪支店管理地	415千円	（土地	415千円）
	合　　計	25,668千円	（土地	24,015千円）
			（建物	1,511千円）
			（構築物	142千円）

令和３年度	令和２年度
５．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は140,404千円、危険債権額は23,901千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は24,469千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は188,774千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 953,130千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。 **Ⅴ　損益計算書に関する注記** **１．子会社等との取引高の総額** （１）子会社等との取引による収益総額　23,805千円 うち事業取引高　9,181千円 うち事業取引以外の取引高　14,625千円 （２）子会社等との取引による費用総額　15,839千円 うち事業取引高　13,132千円 うち事業取引以外の取引高　2,708千円 **２．減損損失に関する注記** （１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。 一般資産は支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連	（４）回収可能価額の算定方法 ・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は1.95％です。 ・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。 ・⑤～⑨の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。 **Ⅶ　金融商品に関する注記** **１．金融商品の状況に関する事項** （１）金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 （２）金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

令和３年度

施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧駒形資材倉庫	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
②旧西馬音内自動車車庫	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
③旧田代農機センター敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑦旧三輪給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧駒形資材倉庫	8,054千円	（土地	2,058千円）
		（建物	5,997千円）
②旧西馬音内自動車車庫	194千円	（土地	194千円）
③旧田代農機センター敷地	3,670千円	（土地	3,670千円）
④湯沢中央給油所裏敷地	360千円	（土地	360千円）
⑤旧三関支所ＡＴＭ跡地	243千円	（土地	243千円）
⑥旧岩井川給油所跡地	80千円	（土地	80千円）
⑦旧三輪給油所跡地	16,628千円	（土地	16,628千円）
⑧旧三輪支店管理地	277千円	（土地	277千円）
合　　計	29,507千円	（土地	23,510千円）
		（建物	5,997千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.20%です。

・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

・⑤～⑧の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

令和２年度

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 108,671千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,055,363	36,055,014	△ 349
有価証券			
満期保有目的の債券	1,998,752	2,024,128	25,376
その他有価証券	2,328,128	2,328,128	－
貸出金（※１）	13,800,633		
貸倒引当金（※２）	△ 106,148		
貸倒引当金控除後	13,694,484	14,039,012	344,528
経済事業未収金	1,244,975		
貸倒引当金（※３）	△ 68,511		
貸倒引当金控除後	1,176,464	1,176,464	－
経済受託債権	1,563,659		
貸倒引当金（※４）	△ 4,972		
貸倒引当金控除後	1,558,686	1,558,686	－
資産計	56,811,877	57,181,432	369,555
貯金	60,083,179	60,090,205	7,026
負債計	60,083,179	60,090,205	7,026

令和３年度	令和２年度
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。	（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 74,703千円を含めています。 （※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （※４）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。
（３）金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	（２）金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①　預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。	②　有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 また、投資信託の受託証券については、公表されている基準価格によっています。
（市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 132,564千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	③　貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
	④　経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
	⑤　経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
	【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
	②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当ＪＡの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、

令和３年度

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,376,204	34,376,496	292
有価証券			
満期保有目的の債券	2,131,854	2,024,128	△ 107,726
その他有価証券	3,057,766	3,057,766	－
貸出金（※１）	14,869,639		
貸倒引当金（※１）	△ 94,745		
貸倒引当金控除後	14,774,894	15,091,521	316,627
経済事業未収金	1,179,778		
貸倒引当金（※２）	△ 63,500		
貸倒引当金控除後	1,116,277	1,116,277	－
経済受託債権	1,230,545		
貸倒引当金（※３）	△ 4,589		
貸倒引当金控除後	1,225,956	1,225,956	－
資産計	56,682,951	56,892,144	209,193
貯金	60,406,377	60,403,760	△ 2,617
負債計	60,406,377	60,403,760	△ 2,617

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する

令和２年度

当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払い金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,955,870千円
外部出資等損失引当金	－
外部出資等損失引当金控除後	4,955,870千円

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	36,055,363	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	460,000	480,000	480,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	2,107,241	1,236,214	1,029,551
経済事業未収金（※３）	1,133,281	－	－
経済受託債権	1,563,659	－	－
合　　計	41,319,543	1,716,214	1,509,551

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	220,000	160,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,290,000
貸出金（※１，２）	875,318	688,585	7,734,305
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,095,318	848,585	10,224,305

（※１）貸出金のうち、当座貸越 114,448千円については「１年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 129,419千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令和３年度

会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,956,000千円

(※１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	34,376,204	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	480,000	480,000	220,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	2,078,804	1,178,415	1,010,997
経済事業未収金（※３）	1,179,778	－	－
経済受託債権	1,230,545	－	－
合　　計	39,345,331	1,658,415	1,230,997

令和２年度

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金（※１）	56,870,070	1,892,015	1,229,012
合計	56,870,070	1,892,015	1,229,012

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	26,097	64,229	1,758
合計	26,097	64,229	1,758

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	97,608	98,310	702
	地方債	1,799,914	1,824,958	25,044
	小　計	1,897,522	1,923,268	25,746
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	101,229	100,860	△ 369
	小　計	101,229	100,860	△ 369
合　計		1,998,752	2,024,128	25,376

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	872,553	956,396	83,843
	受益証券	200,000	200,720	720
	小　計	1,072,553	1,157,116	84,563
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
	小　計	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
合　計		2,313,273	2,328,128	14,855

（※）上記差額から繰延税金負債 4,040千円を差し引いた額10,815千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国　債	359,001千円	15,462千円	－

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

令和３年度

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	160,000	－	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,186,606
貸出金（※１，２）	820,013	700,843	8,964,960
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	980,013	700,843	11,951,566

（※１）貸出金のうち、当座貸越 110,779千円については「１年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 115,606千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金（※１）	56,071,593	1,301,883	2,934,041
合計	56,071,593	1,301,883	2,934,041

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	57,419	38,092	3,348
合計	57,419	38,092	3,348

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項 」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,339,962	1,352,524	12,562
	小　計	1,339,962	1,352,524	12,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	791,892	749,270	△ 42,622
	小　計	791,892	749,270	△ 42,622
合　　計		2,131,854	2,101,794	△ 30,060

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和２年度

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,626,619千円
勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
数理計算上の差異の発生額	2,579千円
退職給付の支払額	△263,143千円
過去勤務費用の発生額	
期末における退職給付債務	1,453,216千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,157,526千円
期待運用収益	8,295千円
数理計算上の差異の発生額	△633千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,066千円
退職給付の支払額	△221,713千円
期末における年金資産	1,016,542千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,453,216千円
特定退職金共済制度	△1,016,542千円
未積立退職給付債務	436,674千円
未認識過去勤務費用	0千円
未認識数理計算上の差異	24,835千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
貸借対照表計上額純額	461,509千円
退職給付引当金	461,509千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
期待運用収益	△8,295千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,941千円
過去勤務費用の費用処理額	0千円
会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
小　　計	64,925千円
臨時に支払った割増退職金	18,587千円
合　　計	83,511千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	26.0%
現金及び預金	6.0%
その他	5.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和３年度

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	642,373	699,197	56,824
	小　計	642,373	699,197	56,824
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,606,530	1,487,409	△ 119,121
	受益証券	900,000	871,160	△ 28,840
	小　計	2,506,530	2,358,569	△ 147,961
合　　計		3,148,903	3,057,766	△ 91,137

（※）上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国　債	320,034千円	14,148千円	7,281千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,453,216千円
勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
数理計算上の差異の発生額	△11,720千円
退職給付の支払額	△144,634千円
期末における退職給付債務	1,379,368千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,016,542千円
期待運用収益	6,759千円
数理計算上の差異の発生額	△141千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,802千円
退職給付の支払額	△120,683千円
期末における年金資産	965,280千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,379,368千円
特定退職金共済制度	△965,280千円
未積立退職給付債務	414,088千円
未認識数理計算上の差異	25,155千円
貸借対照表計上額純額	439,244千円
退職給付引当金	439,244千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
期待運用収益	△6,759千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,259千円
小　　計	64,488千円
臨時に支払った割増退職金	9,007千円
合　　計	73,495千円

（６）年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.0%
年金保険投資	27.0%
現金及び預金	4.0%
その他	5.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.650%

令和２年度

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.700%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金22,659千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、242,036千円となっています。

Ⅹ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	125,531千円
貸倒引当金超過額	34,576千円
債権有税償却額	47,451千円
未収利息有税償却額	8,956千円
賞与引当金超過額	23,463千円
役員退職慰労引当金	5,436千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円
減損損失（土地）	47,715千円
未払事業税	1,057千円
睡眠貯金払戻損失引当金	658千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	3,917千円
その他	1,167千円
繰延税金資産小計	328,463千円
評価性引当額	△175,683千円
繰延税金資産の合計　（A）	152,780千円
繰延税金負債	
土地評価益	△23,041千円
その他有価証券評価差額金	△4,041千円
その他	△187千円
繰延税金負債の合計　（B）	△27,269千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	125,511千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.2%
（　調　整　）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
住民税均等割	3.8%
法人税等追徴税額	1.4%
評価性引当金の増減	△10.0%
寄付金の損金不算入額	2.1%
法人税繰戻還付	△0.3%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

令和３年度	令和２年度
２．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,656千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、209,238千円となっています。 **Ⅸ　税効果会計に関する注記** **１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 退職給付引当金超過額　119,474千円 貸倒引当金超過額　29,917千円 債権有税償却額　30,575千円 未収利息有税償却額　8,513千円 賞与引当金超過額　23,736千円 役員退職慰労引当金　6,559千円 販売用棚卸資産評価損否認額　25,439千円 減損損失（土地）　45,240千円 減価償却超過額　2,863千円 未払事業税　286千円 睡眠貯金払戻損失引当金　591千円 外部出資有税償却　3,098千円 資産除去債務　1,224千円 その他有価証券評価差額金　24,789千円 その他　2,155千円 繰延税金資産小計　324,459千円 評価性引当額　△177,590千円 繰延税金資産の合計　（A）　146,869千円 繰延税金負債 土地評価益　△23,041千円 その他　△1,014千円 繰延税金負債の合計　（B）　△24,055千円 繰延税金資産の純額　（A）＋（B）　122,814千円 **２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.2% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　2.6% 受取配当等永久に益金に算入されない項目　△1.6% 住民税均等割　2.4% 評価性引当金の増減　△17.7% 寄付金の損金不算入額　2.0% その他　△0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　14.3% **Ⅹ　収益認識に関する注記** （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

４．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和３年度
１　当期未処分剰余金	165,899,477
２　剰余金処理額	100,000,000
利益準備金	100,000,000
３　次期繰越剰余金	65,899,477

１　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,000,000円が含まれています。

（単位：円）

科　　目	令和２年度
１　当期未処分剰余金	187,201,332
２　剰余金処理額	120,000,000
利益準備金	120,000,000
３　次期繰越剰余金	67,201,332

１　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額5,000,000円が含まれています。

（注）任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

（別表）

（単位：千円）

種　類	積　立　目　的	積立目標額	取　崩　基　準	当期末残高
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。	400,000	次のような支出が発生した年度の決算期に、当該支出額を理事会の議決を経て取り崩す。 ①会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき。	400,000

５．部門別損益計算書

（令和３年度）　　（単位：千円）

区　　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,074,044	515,676	528,206	3,576,538	426,325	27,299	
事業費用	②	2,984,415	101,810	35,443	2,519,586	292,098	35,478	
事業総利益（①－②）	③	2,089,629	413,866	492,763	1,056,952	134,227	△ 8,180	
事業管理費	④	2,024,238	353,682	428,526	978,658	158,866	104,507	
（うち減価償却費）	⑤	(210,075)	(36,337)	(13,192)	(132,742)	(26,024)	(1,780)	
（うち人件費）	⑤’	(1,351,421)	(245,564)	(352,417)	(561,222)	(101,622)	(90,595)	
※うち共通管理費	⑥		33,374	34,982	85,101	13,578	4,962	△171,996
（うち減価償却費）	⑦		(562)	(589)	(1,432)	(228)	(83)	(△2,894)
（うち人件費）	⑦’		(29,323)	(30,736)	(74,771)	(11,929)	(4,359)	(△151,118)
事業利益（③－④）	⑧	65,391	60,184	64,238	78,295	△ 24,639	△ 112,687	
事業外収益	⑨	138,006	28,110	22,885	73,929	8,833	4,249	
※うち共通分	⑩		3,370	3,533	8,594	1,371	501	△ 17,369
事業外費用	⑪	39,445	8,624	7,739	19,998	2,349	736	
※うち共通分	⑫		398	418	1,016	162	59	△2,053
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	163,952	79,670	79,384	132,225	△ 18,154	△109,173	
特別利益	⑭	1,750	334	335	890	144	48	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	
特別損失	⑯	36,659	6,987	7,310	18,081	3,265	1,016	
※うち共通分	⑰		5,726	6,001	14,599	2,329	851	△ 29,507
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	129,043	73,016	72,410	115,034	△ 21,276	△ 110,142	
営農指導事業分配賦額	⑲		25,398	26,568	40,728	17,448	△ 110,142	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	129,043	47,618	45,841	74,307	△ 38,724		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）
１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（１）共通管理費等
（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（２）営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位:%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	19.40	20.34	49.48	7.89	2.89	100.00
営農指導事業	23.06	24.12	36.98	15.84		100.00

３．部門別の資産　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	67,946,119	55,420,775	8,590	3,564,159	45,493	287	8,906,815
総資産（共通資産配分後）	67,946,119	57,148,697	1,820,236	7,971,251	748,241	257,694	
（うち固定資産）	(3,603,399)	(699,059)	(732,931)	(1,782,962)	(284,308)	(104,138)	

（令和２年度）　　（単位：千円）

区　　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共　通管理費等
事業収益	①	5,419,055	505,246	529,469	3,789,782	565,303	29,255	
事業費用	②	3,246,172	103,652	34,107	2,674,313	396,309	37,790	
事業総利益（①－②）	③	2,172,883	401,593	495,362	1,115,469	168,994	△ 8,536	
事業管理費	④	2,101,315	364,031	425,651	1,029,402	167,975	114,256	
（うち減価償却費）	⑤	(219,502)	(36,073)	(14,572)	(139,163)	(27,209)	(2,486)	
（うち人件費）	⑤’	(1,417,320)	(252,227)	(345,176)	(614,317)	(107,870)	(97,730)	
※うち共通管理費	⑥		30,795	32,033	87,009	13,351	5,277	△168,466
（うち減価償却費）	⑦		(2,265)	(2,357)	(6,401)	(982)	(388)	(△12,394)
（うち人件費）	⑦’		(25,017)	(26,023)	(70,685)	(10,846)	(4,287)	(△136,858)
事業利益（③－④）	⑧	71,568	37,562	69,711	86,068	1,019	△ 122,792	
事業外収益	⑨	111,201	26,970	18,513	55,566	7,434	2,718	
※うち共通分	⑩		3,134	3,259	8,854	1,359	537	△ 17,142
事業外費用	⑪	26,231	5,617	4,822	14,611	745	437	
※うち共通分	⑫		614	639	1,734	266	105	△3,358
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	156,538	58,916	83,403	127,022	7,708	△120,511	
特別利益	⑭	791	131	147	513	－	－	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	
特別損失	⑯	37,906	5,098	4,890	24,492	2,066	1,359	
※うち共通分	⑰		4,694	4,883	13,264	2,035	804	△ 25,681
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	119,423	53,950	78,659	103,043	5,641	△ 121,870	
営農指導事業分配賦額	⑲		27,394	28,794	45,778	19,904	△ 121,870	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	119,423	26,555	49,864	57,265	△ 14,262		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）
１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（１）共通管理費等
（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（２）営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位:%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	計
共通管理費等	18.28	19.01	51.65	7.93	3.13	100.00
営農指導事業	22.48	23.63	37.56	16.33		100.00

３．部門別の資産　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共通資産
事業別の資産	68,145,206	55,096,303	6,901	3,881,196	43,123	2	9,117,680
総資産（共通資産配分後）	68,145,206	56,763,015	1,740,172	8,590,478	766,155	285,386	
（うち固定資産）	(3,737,212)	(683,162)	(710,444)	(1,930,270)	(296,361)	(116,975)	

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常収益	5,074,044	5,419,055	5,452,959	5,604,372	5,745,411
信用事業	515,676	505,246	522,602	567,352	557,600
共済事業	528,206	529,469	539,834	575,831	597,902
農業関連事業	3,576,538	3,789,782	3,716,422	3,710,565	3,794,148
生活その他事業	426,325	565,303	631,413	714,606	761,582
営農指導事業	27,299	29,255	42,688	36,017	34,179
経常利益	163,952	156,538	213,251	148,851	150,324
当期剰余金	110,597	91,177	189,745	39,298	79,810
出資金	2,663,645	2,727,320	2,788,310	2,842,875	2,890,950
（出資口数）	(532,729)	(545,464)	(557,662)	(568,575)	(578,190)
純資産額	4,746,055	4,820,266	4,844,678	4,764,640	4,757,235
総資産額	67,946,119	68,145,206	65,500,441	63,510,980	60,556,492
貯金等残高	60,406,377	60,083,179	57,318,892	55,251,236	52,837,954
貸出金残高	14,869,639	13,725,930	13,101,595	12,701,587	13,146,007
有価証券残高	5,189,620	4,326,880	3,924,180	4,049,955	4,026,471
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当の額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	333	329	355	381	374
男	189	185	203	212	219
女	144	144	152	169	155
単体自己資本比率	11.82	11.66	11.35	11.52	12.70

（注）　１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　３．信託業務の取り扱いは行っていません。
　　４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	増　減
資金運用収支	447,244	431,265	15,979
役務取引等収支	21,558	20,809	749
その他信用事業収支	△ 54,937	△ 50,481	△ 4,456
信用事業粗利益	413,866	401,593	12,273
（信用事業粗利益率）	(0.75)	(0.75)	(0.00)
事業粗利益	2,013,164	2,092,393	△ 79,229
（事 業 粗 利 益 率）	(2.90)	(3.03)	(△0.13)
事業純益	△ 11,630	△ 9,406	△ 2,224
実質事業純益	△ 11,074	△ 8,922	△ 2,152
コア事業純益	△ 17,941	△ 24,384	6,443
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 17,941	△ 54,788	36,847

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度			令和２年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	54,908,230	456,147	0.83	53,102,834	448,446	0.84
うち 預　金	36,397,673	236,042	0.65	35,715,330	223,071	0.62
うち 有価証券	4,427,477	30,147	0.68	4,152,821	30,404	0.73
うち 貸出金	14,083,080	189,958	1.35	13,234,684	194,971	1.47
資金調達勘定	61,227,946	8,903	0.01	59,839,473	17,181	0.03
うち 貯金･定期積金	61,175,697	7,998	0.01	59,769,112	16,029	0.03
うち 借入金	52,249	904	1.73	70,361	1,152	1.64
総資金利ざや			0.27			0.26

（注）　１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和３年度増減額	令和２年度増減額
受取利息	7,701	△ 3,722
うち 預金	12,971	△ 2,678
うち 有価証券	△ 257	△ 911
うち 貸出金	△ 5,013	△ 133
支払利息	△ 8,279	△ 5,228
うち 貯金･定期積金	△ 8,031	△ 4,893
うち 借入金	△ 248	△ 335
差引金額	15,980	1,506

（注）　１．増減額は前年度対比です。

　　２．受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和３年度	構成比	令和２年度	構成比	増　減
流動性貯金	36,078	59.0	33,308	55.7	2,770
定期性貯金	25,074	41.0	26,399	44.2	△ 1,325
その他の貯金	24	0.0	62	0.1	△ 38
計	61,176	100.0	59,769	100.0	1,407
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　　計	61,176	100.0	59,769	100.0	1,407

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②　定期貯金残高

（単位:百万円、%）

種　　類		令和３年度	構成比	令和２年度	構成比	増　減
定期性貯金		23,658	100.0	24,577	100.0	△ 919
	うち　固定金利	23,654	100.0	24,573	100.0	△ 919
	うち　変動金利	4	0.0	4	0.0	－

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和３年度	構成比	令和２年度	構成比	増　減
手形貸付金	72	0.5	61	0.5	11
証書貸付金	12,362	87.8	11,930	90.1	432
当座貸越	123	0.9	110	0.8	13
金融機関貸付	1,526	10.8	1,133	8.6	393
合　　計	14,083	100.0	13,235	100.0	848

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和３年度	構成比	令和２年度	構成比	増　減
固定金利貸出	11,643	78.3	10,352	75.4	1,291
変動金利貸出	3,225	21.7	3,372	24.6	△ 147
合　　計	14,869	100.0	13,726	100.0	1,143

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位:百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
貯金・定期積金等	443	351	92
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他の担保	－	－	－
小　　計	443	351	－
農業信用基金協会保証	2,411	2,413	△ 2
その他の保証	8,077	7,009	1,068
小　　計	10,488	9,422	1,066
信用	3,937	3,952	△ 15
合　　計	14,869	13,726	1,143

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位:百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
信用	271	307	△ 36
合　　計	271	307	△ 36

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和３年度		令和２年度		増　減
		構成比		構成比	
設備資金貸出	9,154	61.6	8,262	60.2	892
運転資金貸出	5,712	38.4	5,461	39.8	251
合　　計	14,869	100.0	13,726	100.0	1,143

⑥　貸出金の業種別残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和３年度		令和２年度		増　減
		構成比		構成比	
農業	584	3.9	688	5.0	△ 104
林　業	38	0.3	42	0.3	△ 4
水産業	－	－	－	－	－
製造業	1,010	6.8	816	5.9	194
鉱業	23	0.2	24	0.2	△ 1
建設・不動産業	377	2.5	295	2.1	82
電気･ガス･熱供給水道業	111	0.7	87	0.6	24
運輸・通信業	199	1.3	195	1.4	4
金融・保険業	1,900	12.8	1,333	9.7	567
卸売･小売･サービス業	1,322	8.9	1,117	8.1	205
地方公共団体	1,040	7.0	1,045	7.6	△ 5
その他	8,261	55.6	8,083	58.9	178
合　　計	14,869	100.0	13,726	100.1	1,143

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別　　（単位:百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
農　　業	1,516	1,661	△ 145
うち 穀作	127	118	9
うち 野菜・園芸	8	9	△ 1
うち 果樹・樹園農業	6	9	△ 3
うち 工芸作物	－	－	－
うち 養豚・肉牛・酪農	101	116	△ 15
うち 養鶏・養卵	－	－	－
うち 養蚕	－	－	－
うち その他農業	1,274	1,409	△ 135
農業関連団体	－	－	－
合　　計	1,516	1,661	△ 145

（注）

１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）資金種類別　　（単位:百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
プロパー資金	953	1,027	△ 74
農業制度資金	563	634	△ 71
うち 農業近代化資金	229	278	△ 49
うち その他制度資金	334	356	△ 22
合　　計	1,516	1,661	△ 145

（注）

１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位:百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和３年度	140	57	34	49	140
	令和２年度	157	64	29	63	156
危険債権	令和３年度	24	6	16	0	22
	令和２年度	26	7	17	0	24
要管理債権	令和３年度	24	2	－	－	2
	令和２年度	26	2	－	－	2
三月以上延滞債権	令和３年度	－	－	－	－	－
	令和２年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和３年度	24	2	－	－	2
	令和２年度	26	2	－	－	2
小計	令和３年度	189	65	50	49	165
	令和２年度	209	73	46	63	182
正常債権	令和３年度	14,695				
	令和２年度	13,531				
合計	令和３年度	14,884				
	令和２年度	13,740				

（注）

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

項目	令和３年度					令和２年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	53	－	53	53	52	53	－	52	53
個別貸倒引当金	127	110	0	127	110	149	127	0	149	127
合計	180	163	0	180	163	201	180	0	201	180

⑪貸出金償却の額

（単位:百万円）

項目	令和３年度	令和２年度
貸出金償却額	－	－

（３）内国為替取扱実績

（単位:千件、百万円）

種類		令和３年度		令和２年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	27	129	25	130
	金額	16,420	24,030	15,184	23,896
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	1	1	1	8
	金額	1,089	44	853	42
合計	件数	29	130	24,074	138
	金額	17,509	24,074	16,037	23,938

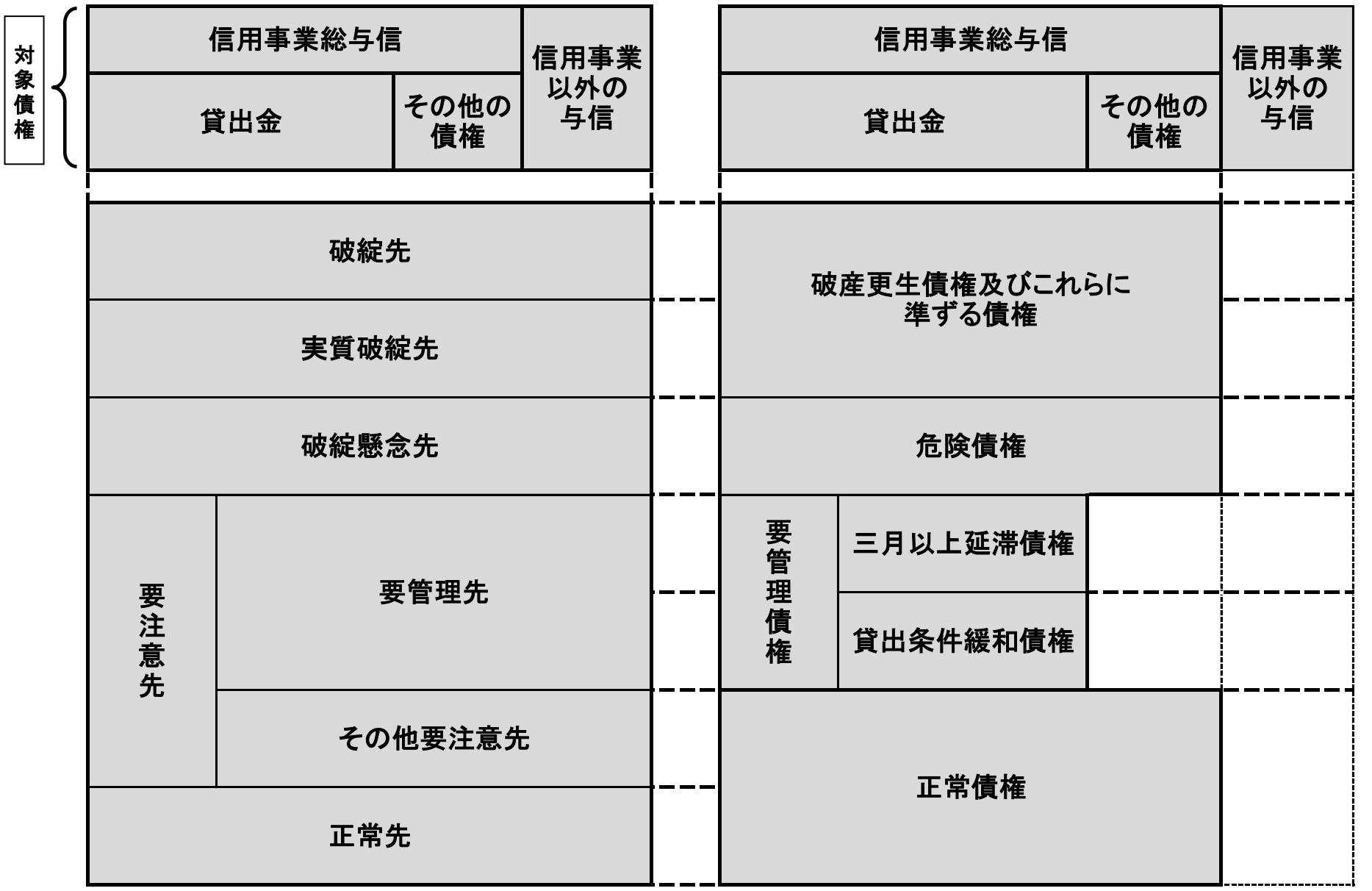

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

（４）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　　減
国債	2,444	2,032	412
地方債	1,578	1,920	△ 342
金融債		－	－
その他の証券	406	201	205
合　　計	4,427	4,153	274

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和３年度								
国債						3,030		3,030
地方債	480	700	160					1,340
金融債								－
その他の証券				200	700			900
令和２年度								
国債	－	－	－	－	－	2,290	－	2,290
地方債	460	960	380	0	－	－	－	1,800
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	200	－	－	－	200

（５）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

保 有 区 分	種類	令和３年度			令和２年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	98	98	1
	地方債	1,340	1,353	13	1,800	1,825	25
	金融債	－	－	－	－	－	－
	小計	1,340	1,353	13	1,898	1,923	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	792	749	△ 43	101	101	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	小計	792	749	△ 43	101	101	－
合計		2,132	2,102	△ 30	1,999	2,024	25

［その他有価証券］ （単位:百万円）

保 有 区 分	種類	令和３年度			令和２年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	699	642	57	956	873	84
	受益証券				201	200	1
	小計	699	642	57	1,157	1,073	85
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,487	1,607	△ 119	1,171	1,241	△ 70
	受益証券	871	900	△ 29	－	－	－
	小計	2,359	2,507	△ 148	1,171	1,241	△ 70
合計		3,058	3,149	△ 91	2,328	2,313	15

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位:千円）

種　　類		令和３年度		令和２年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	1,325,074	65,359,618	1,623,250	68,194,216
	定期生命共済	142,400	1,775,400	284,300	1,918,300
	養老生命	639,550	36,089,144	813,810	40,749,130
	（うちこども共済）	241,600	9,847,800	308,900	10,434,900
	医療共済	22,500	890,000	20,000	922,500
	がん共済	－	134,500	－	142,000
	定期医療共済	－	1,330,600	－	1,487,300
	介護共済	160,825	770,956	52,744	636,130
	年金共済	－	30,000	－	37,000
建物更生共済		11,745,830	97,498,512	9,331,900	97,752,484
合　　計		14,036,180	203,878,732	12,126,004	211,839,061

（注）金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有額

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	152,096	213,798	2,872	44,347
がん共済	395	8,306	205	8,151
定期医療共済	－	1,458	－	1,625
合　　計	152,491	223,562	3,077	54,123

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	174,232	1,111,542	84,004	1,005,167
生活障害共済（一時金型）	149,300	378,800	103,500	294,500
生活障害共済（定期年金型）	6,000	36,800	3,000	35,400
特定重度疾病共済	277,000	742,400	815,200	812,200

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	73,147	839,472	152,855	812,208
年金開始後		158,308		162,545
合　　計	73,147	997,780	152,855	974,754

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,539,140	16,134	12,993,720	16,650
自動車共済		610,827		601,774
傷害共済	22,946,000	5,455	24,676,700	5,530
定額定期生命共済	28,000	176	32,000	186
賠償責任共済		860		1,025
自賠責共済		110,869		116,310
合　　計		744,322		741,478

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	514,289	87,497	524,340	99,552
飼料	88,208	2,935	75,508	2,920
農業機械	760,540	119,016	888,028	127,552
包装資材	147,652	25,516	162,021	29,023
保温資材	400,333	46,378	206,589	26,351
農薬	503,113	68,930	531,547	71,284
建築資材	16	△ 120	22	4
その他生産資材	289,084	32,483	282,513	31,113
預託家畜	100,007	－	113,404	－
合　　計	2,803,242	382,636	2,783,971	387,800

（注）表中の「供給高」の「合計」額については、収益認識に関する会計基準の適用により
　　損益計算書の購買品供給高と相違しております。

（２）受託販売品取扱実績

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,561,158	168,723	4,431,780	190,071
麦・豆・雑穀	135,520	3,556	105,792	5,325
野菜	1,300,865	38,978	1,428,604	42,844
果実	235,746	7,077	291,427	8,743
花き・花木	143,050	4,921	134,617	4,035
畜産物	911,678	7,312	922,888	7,046
林産物	163,439	4,312	182,345	5,426
合　　計	6,451,458	234,880	7,497,453	263,490

（３）保管事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目		令和３年度	令和２年度
収益	保管料	68,997	72,842
	荷役料	12,353	13,232
	その他収益	57,038	16,195
合　計		138,388	102,269
費用	保管材料費	－	－
	保管労務費	13,017	13,617
	その他の費用	31,630	9,597
合　計		44,647	23,214

（４）利用事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目		令和３年度	令和２年度
収益	カントリー利用料	155,835	151,703
	ライスセンター利用料	34,970	39,882
	その他利用料	162,924	171,600
合　計		353,729	363,185
費用	カントリー費用	35,152	36,111
	ライスセンター費用	21,404	27,261
	その他利用費用	113,491	108,552
合　計		170,047	171,924

（５）加工事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和３年度	令和２年度
加工収益	5,923	5,757
加工費用	3,915	2,369

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位:千円）

種　　類	令和３年度		令和２年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
主食（米）	3,888	543	3,812	366
食料品	23,889	3,892	26,838	4,531
衣料品	3,057	238	4,841	386
耐久消費材	1	－	24	－
ＬＰＧ	247,975	120,078	249,170	134,834
その他家庭燃料	－	－	50	8
食材	－	－	－	－
冠婚葬祭	4,538	449	5,413	529
その他生活用品	27,054	2,469	32,832	3,273
合　　計	310,402	127,669	322,980	143,928

（注）表中の「供給高」の「合計」額については、収益認識に関する会計基準の適用により
損益計算書の購買品供給高と相違しております。

（２）福祉事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和３年度	令和２年度
福祉事業収益	5,598	6,173
福祉事業費用	4,662	5,566

（３）介護事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和３年度	令和２年度
介護事業収益	224,344	233,157
介護事業費用	208,342	201,247

５．指導事業

（単位:千円）

項　　目		令和３年度	令和２年度
収益	賦課金	19,290	19,668
	指導事業補助金	4,793	6,528
	実費収入	3,258	3,204
合　計		27,341	29,400
費用	営農改善費	12,229	13,621
	生活文化費	1,326	695
	教育情報費	24,758	25,220
合　計		38,313	39,536

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	増　減
総資産経常利益率	0.24	0.23	0.01
資本経常利益率	3.36	3.22	0.14
総資産当期純利益率	0.16	0.13	0.03
資本当期純利益率	2.27	1.87	0.40

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

項　　目		令和３年度	令和２年度	増　減
貯貸率	期末	24.62	22.84	1.78
	期中平均	23.02	22.14	0.88
貯証率	期末	8.59	7.20	1.39
	期中平均	7.24	6.95	0.29

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項　　目		令和３年度	令和２年度
信用事業	貯金残高	181	183
	貸出金残高	45	42
共済事業	長期共済保有高	612	644
経済事業	購買品供給高	9	9
	販売品取扱高	19	23

４．一店舗当たり指標

（単位：百万円）

項　　目	令和３年度	令和２年度
貯金残高	8,629	8,583
貸出金残高	2,124	1,961
長期共済保有高	29,126	30,263
購買品供給高	445	388

（注）計算根拠となる店舗数
・信用店舗数は本店も含め　７店舗として計算しています。
・共済店舗数は実際に取扱いのある　７店舗で計算しています。
・購買店舗数は在庫のある　７店舗で計算しています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,294,389	4,250,316
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,663,645	2,727,320
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	1,705,899	1,607,201
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△ 75,155	△ 84,205
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,071	52,515
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,071	52,515
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	71,047	109,653
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,418,507	4,412,485
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	31,134	41,196
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,134	41,196
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	31,134	41,196
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,387,373	4,371,288
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,419,905	33,740,414
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	789,407	812,244
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	789,407	812,244
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	3,672,674	3,738,138
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	37,092,579	37,478,553
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	11.82	11.66

（注）　１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項　　目	令和３年度			令和２年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	666,587	－	－	633,373	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,044,298	－	－	2,315,149	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,381,229	－	－	2,846,563	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,676,809	7,135,362	285,414	36,857,361	7,371,472	294,859
法人等向け	507,953	417,434	16,697	683,315	532,110	21,284
中小企業等向け及び個人向け	2,728,337	1,692,846	67,714	2,722,126	1,659,753	66,390
抵当権付住宅ローン	2,755,731	958,066	38,323	2,372,377	825,803	33,032
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	147,800	172,938	6,918	156,932	194,351	7,774
取立未済手形	9,442	1,888	76	6,867	1,373	55
信用保証協会等保証付	2,416,917	237,370	9,495	2,418,483	238,042	9,522
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,306,060	1,306,060	52,242	1,305,930	1,305,930	52,237
（うち出資等のエクスポージャー）	1,306,060	1,306,060	52,242	1,305,930	1,305,930	52,237
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,323,218	20,499,580	819,983	14,675,694	20,799,137	831,965
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポジャー）	4,144,996	10,362,489	414,500	4,144,994	10,362,486	414,499
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,178,222	10,137,091	405,484	10,530,700	10,436,651	417,466
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	900,000	900	36	200,000	200	8
（うちルックスルー方式）	900,000	900	36	200,000	200	8
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	789,407	31,576	－	812,244	32,490
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用エクスポージャー別計	66,864,381	33,211,851	1,328,474	67,194,170	33,740,414	1,349,617
ＣＶＡリスク相当額 ÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	66,864,381	33,211,851	1,328,474	67,194,170	33,740,414	1,349,617
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額〈基本的手段〉	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		3,672,663	146,907		3,738,138	149,526
所　要　自　己　資　本　額　計	リスクアセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		36,884,514	1,475,381		37,478,553	1,499,142

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位:千円）

		令和３年度				令和２年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
国　内		66,345,327	15,221,263	4,385,140	227,658	67,121,286	14,053,194	4,116,406	227,141
国　外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		66,345,327	15,221,263	4,385,140	227,658	67,121,286	14,053,194	4,116,406	227,141
法人	農　業	315,799	313,623	－	2,176	431,172	414,695	－	20,368
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	35,511,739	1,795,288	－	－	35,989,686	1,296,272	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	263,615	248,615	－	18,971	288,320	288,320	－	11,745
	日本国政府・地方公共団体	5,425,527	1,040,387	4,385,140	－	5,161,712	1,045,305	4,116,406	－
	上記以外	407,808	356,798	－	－	462,011	411,001	－	－
個　人		11,513,550	11,451,552	－	206,690	10,667,058	10,597,601	－	195,028
その他		12,907,289	－	－	－	14,121,327	－	－	－
業種別残高計		66,345,327	15,206,263	4,385,140	227,837	67,121,286	14,053,194	4,116,406	227,141
1年以下		35,176,242	928,425	480,356		36,109,737	904,854	460,457	
1年超3年以下		1,632,719	932,306	700,413		1,956,079	995,465	960,614	
3年超5年以下		1,333,046	1,172,973	160,073		1,650,731	1,270,545	380,186	
5年超7年以下		1,408,885	1,408,885	－		808,054	808,054	－	
7年超10年以下		767,065	727,107	39,958		973,076	973,076	－	
10年超		12,786,546	9,782,206	3,004,340		11,103,400	8,788,251	2,315,149	
期限の定めのないもの		333,536	269,361	－		14,520,209	312,949	－	
残存期間別残高計		53,438,039	15,221,263	4,385,140		67,121,286	14,053,194	4,116,406	

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:千円）

区　分	令和３年度					令和２年度				
	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,515	53,071	－	52,515	53,071	52,031	52,515	－	52,031	52,515
個別貸倒引当金	127,116	109,988	191	126,926	109,988	149,296	127,116	15	149,281	127,116

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位:千円）

区　分		令和３年度						令和２年度					
		期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		127,116	109,988	191	126,926	109,988		149,296	127,116	15	149,281	127,116	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		127,116	109,988	191	126,926	109,988		149,296	127,116	15	149,281	127,116	
法人	農　業	5,121	2,176	－	5,121	2,176	－	39,606	5,121	－	39,606	5,121	－
	建設・不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売 飲食・サービス業	8,594	4,168	－	8,594	4,168	－	10,943	8,594	－	10,943	8,594	－
	日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		113,401	103,644	191	113,211	103,644	－	98,747	113,401	15	98,732	113,401	－
業種別計		127,116	109,988	191	126,926	109,988	－	149,296	127,116	15	149,281	127,116	－

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位:百万円）

項　目		令和３年度			令和２年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	6,298	6,298	－	6,061	6,061
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10％	－	2,374	2,374	－	2,380	2,380
	リスク・ウエイト　20％	－	35,773	35,773	－	36,952	36,952
	リスク・ウエイト　35％	－	2,737	2,737	－	2,359	2,359
	リスク・ウエイト　50％	－	1,248	1,248	－	1,289	1,289
	リスク・ウエイト　75％	－	1,782	1,782	－	1,694	1,694
	リスク・ウエイト 100％	－	12,694	12,694	－	12,952	12,952
	リスク・ウエイト 150％	－	82	82	－	96	96
	リスク・ウエイト 250％	－	4,145	4,145	－	4,145	4,145
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト　1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	67,133	67,133	－	67,928	67,928

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
　なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項　　目	令和３年度		令和２年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	2,774	1,156,072	7,995	1,241,118
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	559	－	2,932
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	76,119	－	46,143
合　　計	2,774	1,232,750	7,995	1,290,193

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを１）子会社および関連会社株式、２）その他有価証券、３）系統および系統外出資に区分して管理しています。

1）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

2）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3）系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:千円）

	令和３年度		令和２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,956,000	4,956,000	4,955,870	4,955,870
合　　計	4,956,000	4,956,000	4,955,870	4,955,870

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年度	令和２年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	900,000	200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップや円Libor等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、デュレーションの超長期化によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。
・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算出しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。
　　金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)
　算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	679	694	85	85
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	764	738		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	764	738	85	85
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,387		4,371	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

こまち農業協同組合のグループは、当組合、子会社３社、関連法人等１社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は３社です。

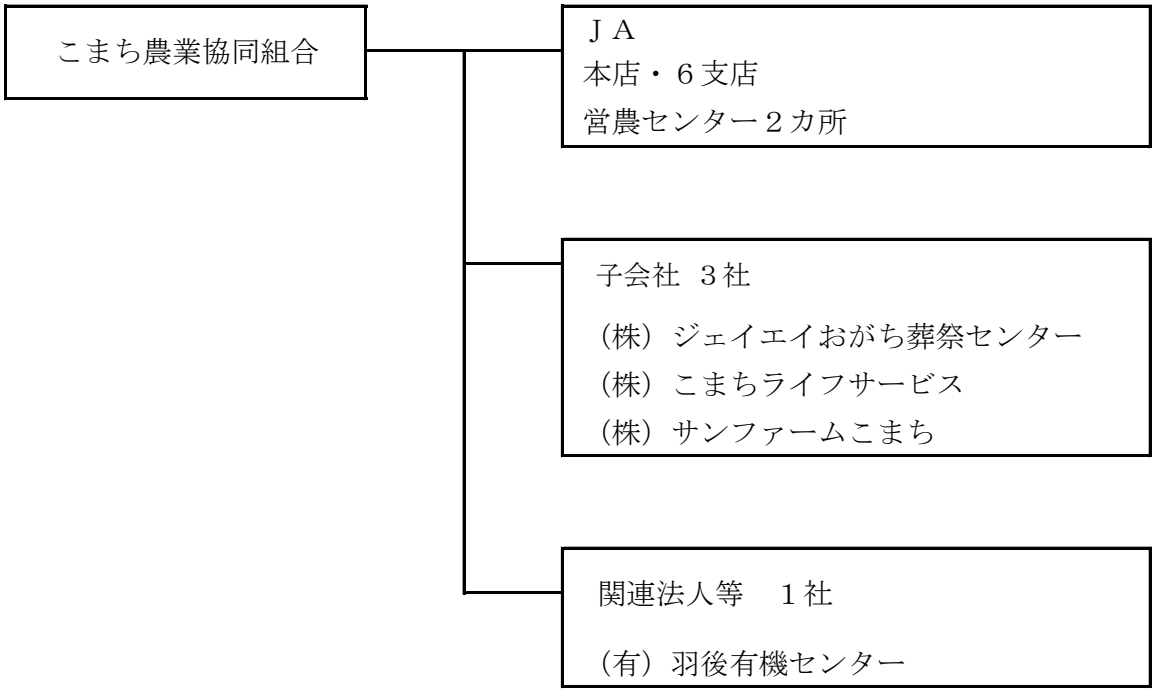

（２）子会社等の状況

（単位:千円、％）

名　称	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資 本 金	当組合の議決権比率	当組合及び他の子会社等の議決権比　率
㈱ジェイエイおがち葬祭センター	湯沢市字沼樋105	搬送・葬儀・告別式	平成４年６月８日	48,600	70.10%	70.10%
㈱こまちライフサービス	湯沢市南台5-5	自動車・給油事業	平成20年２月12日	90,000	100.00%	100.00%
㈱サンファームこまち	湯沢市字野田69番地	農産物生産・加工及び販売	平成27年７月14日	13,000	75.80%	75.80%
㈲羽後有機センター	雄勝郡羽後町字五輪坂170-4	家畜糞尿処理・堆肥製造	平成12年４月３日	8,000	25.00%	25.00%

（３）連結事業概況（令和３年度）

①　事業の概況

令和３年度の当ＪＡの連結決算は、子会社３社を連結の対象とし、関連法人等１社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 191百万円、連結当期剰余金 111百万円、連結純資産 4,991百万円、連結総資産 68,421百万円で、連結自己資本比率は 11.89％となりました。

②　連結子会社の事業概況

【（株）ジェイエイおがち葬祭センター】

本年度の施行件数は 262件で、前年対比17件減、93.9％の実績でした。施行件数に占めるホール葬利用率は84.7％で、件数についても 222件で前年対比92.1％、前年度より19件の減でありました。

各地区の施行実績では、計画対比・前年対比を東成瀬村が達成し、旧雄勝地区・羽後町が前年対比を達成しました。旧湯沢地区・旧稲川地区・旧皆瀬地区については計画対比・前年対比とも未達成でした。

損益状況は、純売上高で２億8,326万円（前年対比100.3％）、売上総利益は１億4,206万円（前年対比98.8％）の実績で、営業損失が1,391万円、経常損失も1,009万円となり、法人税等充当後の当期純損失は、4,750万円となりました。

【（株）こまちライフサービス】

本年度は、総合収支３か年経営計画の最終年度として、事業計画達成に向け、役員・社員一丸となって積極的に取り組んでまいりました。

給油所事業では、新型コロナウイルス感染症や小売価格が高値で推移した影響により、ガソリン消費量の落ち込みが続いております。燃料油の取扱量では、成瀬ダム工事の軽油需要が前年以上あったものの、計画対比91.1％（前年対比96.4％）となりました。こうした中、タイヤ販売については、5,416本を販売し、金額では5,665万円となったほか、クリスタルキーパーの施工台数が675台となり、洗車の売上金額では2,673万円となりました。

自動車事業では、車検基本料金の割引特典や他社からの車検委託の受け入れを積極的に行い、車検台数では計画対比 117.7％（前年対比117.1％）1,460台、金額では3,785万円となりました。

また、車両販売では、世界的な半導体不足の影響による新車登録遅れもあり、車販台数は計画対比80.0％（前年対比97.8％）136台となりました。レンタカー関係は、825万円の売上高となりました。

こうした結果、営業利益で3,259万円を計上し、次年度で計画している湯沢中央給油所の改装に係る解体費として特別損失を計上しましたが、当期純利益では2,181万円と計画を上回る実績となりました。

【（株）サンファームこまち】

トマト園芸団地で、桃太郎８（エイト）、桃太郎ワンダーの定植を行い、「うぃず0ne」の運用を開始しています。トマトは15,167kg（前年対比131.6％）の出荷を行っており、販売額として492万円（前年対比137.0％）となっています。また、今年度も酒米網下米等の取扱事業に取り組みました。販売金額としては1,515万円となっています。大豆及びその他事業収入として34万円となりました。

この結果、総売上高は2,040万円となり、当期純利益として54万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位:千円、％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
連結経常収益（事業収益）	7,866,233	7,842,791	8,361,978	8,661,823	8,575,164
信用事業収益	512,439	499,215	515,297	559,224	548,471
共済事業収益	527,523	528,707	538,881	574,902	596,897
農業関連事業収益	3,556,135	3,779,245	3,708,721	3,709,918	3,789,246
その他事業収益	3,270,136	3,035,625	3,599,080	3,817,779	3,640,551
連結経常利益	191,270	195,126	280,263	216,686	169,887
連結当期剰余金	110,829	97,695	236,881	68,271	86,528
連結純資産額	4,991,438	5,074,303	5,113,581	4,978,481	4,944,561
連結総資産額	68,421,346	68,576,567	65,849,128	63,875,948	60,880,678
連結自己資本比率	11.89	11.72	11.72	11.58	12.64

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位:千円）

科　　目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
１．信用事業資産	55,011,649	54,645,292
(1)現金及び預金	35,059,447	36,706,428
(2)有価証券	5,189,620	4,326,880
(3)貸出金	14,555,790	13,380,240
(4)その他の信用事業資産	46,710	46,929
(5)債務保証見返	255,958	291,737
(6)貸倒引当金	△95,876	△106,922
２．共済事業資産	666	515
(1)その他の共済事業資産	666	515
３．経済事業資産	3,888,269	4,225,642
(1)経済事業未収金	1,429,352	1,452,385
(2)棚卸資産	1,195,233	1,086,717
(3)その他の経済事業資産	1,332,920	1,762,070
(4)貸倒引当金	△69,236	△75,530
４．雑資産	393,221	394,381
(1)その他の資産	393,446	394,619
(2)貸倒引当金	△225	△238
５．固定資産	4,146,123	4,325,566
(1)有形固定資産	4,103,136	4,268,505
建物	5,289,784	5,407,760
構築物	797,141	816,614
機械装置	1,168,359	1,130,758
土地	1,905,204	1,934,833
リース資産	59,046	65,256
その他有形固定資産	561,458	538,066
減価償却累計額	△5,677,855	△5,624,781
(2)無形固定資産	42,987	57,061
６．外部出資	4,832,671	4,831,758
(1)外部出資	4,832,671	4,831,758
７．繰延税金資産	148,728	153,366
８．繰延資産	18	48
資　産　の　部　合　計	68,421,346	68,576,567

科　　目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負債の部)		
１．信用事業負債	60,512,970	60,344,941
(1)貯金	60,184,091	59,835,462
(2)借入金	42,625	55,872
(3)その他の信用事業負債	30,295	161,871
(4)債務保証	255,958	291,737
２．共済事業負債	375,142	366,161
(1)共済資金	222,423	203,941
(2)その他の共済事業負債	152,719	162,220
３．経済事業負債	994,473	1,070,290
(1)経済事業未払金	452,562	487,367
(2)その他の経済事業負債	541,911	582,924
４．設備借入金	410,000	460,000
５．雑負債	278,766	396,211
(1)未払法人税等	9,858	34,612
(2)リース債務	64,893	71,325
(3)その他の負債	204,014	290,274
６．諸引当金	611,953	611,550
(1)賞与引当金	89,627	88,287
(2)退職給付に係る負債	466,155	484,069
(3)役員退職慰労引当金	28,039	23,179
(4)その他の引当金	28,131	16,015
７．再評価に係る繰延税金負債	246,605	253,109
負　債　の　部　合　計	63,429,908	63,502,263
(純資産の部)		
１．組合員資本	4,482,518	4,438,213
(1)出資金	2,663,385	2,727,060
(2)利益剰余金	1,894,288	1,795,358
(3)△処分未済持分	△75,155	△84,205
２．評価・換算差額等	469,978	588,030
(1)その他有価証券評価差額金	△ 91,137	10,815
(2)土地再評価差額金	542,802	559,135
(3)退職給付に係る調整累計額	18,313	18,080
３．非支配株主持分	38,941	48,061
純　資　産　の　部　合　計	4,991,438	5,074,303
負債及び純資産の部合計	68,421,346	68,576,567

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 （自：令和３年４月1日～至：令和４年３月31日）			令和２年度 （自：令和２年４月1日～至：令和３年３月31日）		
１ 事業総利益			2,678,008			2,803,805
事業収益		7,812,509			7,796,842	
事業費用		5,134,500			4,993,037	
（１）信用事業収益		512,439			499,215	
資金運用収益	453,064			442,616		
（うち預金利息）	(205,692)			(214,424)		
（うち有価証券利息）	(30,147)			(30,404)		
（うち貸出金利息）	(186,874)			(189,141)		
（うちその他受入利息）	(30,350)			(8,647)		
役務取引等収益	30,517			30,298		
その他事業直接収益	14,148			15,462		
その他経常収益	14,710			10,839		
（２）信用事業費用		101,765			103,668	
資金調達費用	8,903			17,181		
（うち貯金利息）	(7,903)			(15,828)		
（うち給付補てん備金繰入）	(95)			(201)		
（うち借入金利息）	(904)			(1,152)		
役務取引等費用	8,959			9,489		
その他事業直接費用	7,281			－		
その他経常費用	76,623			76,999		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 10,855)			(△ 13,034)		
信用事業総利益			410,674			395,547
（３）共済事業収益		527,523			528,707	
共済付加収入	477,941			480,198		
その他の収益	49,582			48,509		
（４）共済事業費用		32,652			31,566	
共済推進費及び共済保全費	21,084			18,817		
その他の費用	11,568			12,749		
共済事業総利益			494,872			497,141
（５）購買事業収益		5,701,471			5,670,924	
購買品供給高	5,444,378			5,537,481		
購買手数料	126,396			－		
その他の収益	130,697			133,443		
（６）購買事業費用		4,558,444			4,435,898	
購買品供給原価	4,414,404			4,284,641		
購買品供給費	89,930			91,372		
その他の費用	54,110			59,885		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 5,057)			(△ 2,862)		
購買事業総利益			1,143,027			1,235,026
（７）販売事業収益		369,334			403,746	
販売手数料	234,737			263,230		
その他の収益	134,598			140,516		
（８）販売事業費用		29,927			28,930	
販売費	25,690			28,254		
その他の費用	4,237			676		
（うち貸倒引当金繰入額）	(△ 1,225)			(△ 5,497)		
販売事業総利益			339,408			374,815

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 （自：令和３年４月1日～至：令和４年３月31日）		令和２年度 （自：令和２年４月1日～至：令和３年３月31日）	
（９）その他事業収益	753,736		738,219	
（10）その他事業費用	463,707		436,944	
その他事業総利益		290,029		301,275
２　事業管理費		2,581,255		2,690,438
（１）人件費	1,730,441		1,822,362	
（２）その他事業管理費	850,814		868,076	
事　業　利　益		96,754		113,367
３　事業外収益		137,990		106,939
（１）受取雑利息	1,653		2,132	
（２）受取出資配当金	66,769		64,021	
（３）賃貸料	9,893		7,510	
（４）償却債権取立益	5,502		7,920	
（５）雑収入	53,540		24,934	
（６）持分法による投資益	633		422	
４　事業外費用		43,473		25,180
（１）支払雑利息	4,799		3,206	
（２）貸倒損失	2,740		32	
（３）寄付金	190		178	
（４）賃貸施設関連費用	11,633		12,580	
（５）貸倒引当金戻入益	△ 10		△ 69	
（６）固定資産解体損失引当金繰入	8,840		－	
（７）雑損失	15,281		9,252	
経　常　利　益		191,270		195,126
５　特別利益		32,499		3,999
（１）特別修繕引当金戻入	13,200		3,247	
（２）保険金収入	17,095		400	
（３）固定資産処分益	2,205		351	
６　特別損失		96,637		68,801
（１）固定資産処分損	14,978		11,778	
（２）建物解体損失	11,500		2,657	
（３）減損損失	29,507		41,166	
（４）特別修繕費	26,845		13,200	
（５）株式消滅損	13,259			
（６）保険金差益特別勘定繰入	549			
税金等調整前当期利益		127,132		130,323
法人税、住民税及び事業税	12,788		48,778	
法人税等調整額	12,634		△ 7,254	
法人税等合計		25,423		41,524
当期利益		101,710		88,799
非支配株主に帰属する当期利益		△ 9,119		△ 8,896
当期剰余金		110,829		97,695

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 (自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)	令和２年度 (自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日)
1.事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	127,133	130,323
減価償却費	272,066	272,346
減損損失	29,507	25,669
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△17,353	△20,258
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,340	19,251
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△17,594	△46,609
その他引当金等の増減額(△は減少)	16,976	△879
信用事業資金運用収益	△453,064	△442,616
信用事業資金調達費用	8,903	17,181
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△68,422	△66,153
支払雑利息	4,799	3,206
有価証券関係損益(△は益)	20,192	32,455
固定資産売却損益(△は益)	12,773	11,427
外部出資関係損益(△は益)	－	－
持分法による投資損益(△は益)	△633	△422
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△1,175,550	△685,321
預金の純増(△)減	900,000	△4,000,000
貯金の純増減(△)	348,629	2,717,987
信用事業借入金の純増減(△)	△13,246	△22,767
その他信用事業資産の純増減	△2,621	4,246
その他信用事業負債の純増減	△2,204	5,656
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	18,482	△11,678
未経過付加収入の純増減	△9,299	△5,987
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	23,033	27,744
経済受託債権の純増(△)減	333,114	201,198
棚卸資産の純増(△)減	△108,518	60,830
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△34,805	153,461
経済受託債務の純増減(△)	△47,866	△44,553
小　　計	165,772	△1,664,263

科　　目	令和３年度 (自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)	令和２年度 (自:令和2年4月1日 至:令和3年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の事業資産の純増減	102,939	52,822
その他の事業負債の純増減	△129,867	16,235
未払消費税等の純増減	△3,441	△4,163
信用事業資金運用による収入	456,024	442,914
信用事業資金調達による支出	△138,395	△11,945
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
一般補助金	－	△3,247
雑利息及び出資配当金の受取額	68,423	66,169
雑利息の支払額	△4,816	△3,202
法人税等の支払額	△37,542	△25,344
事業活動によるキャッシュ・フロー	479,097	△1,134,024
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,749,473	△1,084,410
有価証券の売却による収入	313,166	343,539
有価証券の償還による収入	447,382	223,786
補助金の受入による収入	－	3,247
固定資産の取得による支出	△146,960	△171,464
固定資産の売却による支出	12,087	15,149
外部出資による支出	△280	1,500
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,124,078	△668,653
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△50,000	10,000
出資の減口による支出	△2,325	△335
出資の払戻しによる支出	△23,703	△22,164
持分の取得による支出	△39,052	△45,237
持分の譲渡による収入	13,080	7,645
出資配当の支払額	－	－
非支配株主への配当金支払額	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102,000	△50,091
4.現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5.現金及び現金同等物の増加額	△746,981	△1,852,768
6.現金及び現金同等物の期首残高	2,655,110	4,507,878
7.現金及び現金同等物の期末残高	1,908,126	2,655,110

（８）連結注記表

令和３年度	令和２年度
Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 （１）連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 …… ３社 （株）ジェイエイおがち葬祭センター （株）こまちライフサービス （株）サンファームこまち （２）持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人 …… １社 （有）羽後有機センター （３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。 （４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項ありません。 （６）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 （７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①　現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　35,059百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金　33,151百万円 現金及び現金同等物　1,908百万円 **Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等） ……売価還元法による低価法	**Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記** （１）連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等 …… ４社 （株）ジェイエイおがち葬祭センター （有）コプニ巨福 （株）こまちライフサービス （株）サンファームこまち （２）持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人 …… １社 （有）羽後有機センター （３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。 （４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項ありません。 （６）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 （７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①　現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　36,706百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金　34,051百万円 現金及び現金同等物　2,655百万円 **Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）時価のないもの …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買資産の期末の評価基準及び評価方法は以下によっております。 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿

令和３年度	令和２年度
その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法	価切下げの方法） 購買品（生活品等）　……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法
２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定額法を採用しています。	（子会社） 商　品 …… 総平均法（（株）ジェイエイおがち葬祭センター） 商　品 …… 最終仕入原価法（（株）こまちライフサービス） ２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定額法を採用しています。
（２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
（子会社） 車両運搬具、器具備品 ア）平成19年３月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ）平成19年４月１日以降に取得したもの ……定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。	（子会社） 車両運搬具、器具備品 ア）平成19年３月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ）平成19年４月１日以降に取得したもの ……定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。
（子会社） （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。	（２）無形固定資産 定額法 （子会社） （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。
（子会社） （４）長期前払費用 定額法	（子会社） （４）長期前払費用 定額法
３．引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 （ＪＡ） 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定	**３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 （ＪＡ） 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失

令和３年度	令和２年度
結果を監査しております。 （子会社） 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 （６）固定資産解体損失引当金 固定資産解体費用の支出に備えるため、将来の費用発生見込額を計上しております。 （子会社） （７）ポイント引当金 給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。 （子会社） （８）特別修繕引当金 湯沢中央給油所のセルフ化改造工事に伴う既存施設等の一部解体に係わる費用の支出に充てるため、その見込まれる額を計上しています。 **４．収益及び費用の計上基準** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づ	額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （子会社） 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 （６）ポイント引当金 （子会社） 給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。 **４．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「０」で表示しています。

令和３年度	令和２年度
き、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 **５．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 **６．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **７．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「０」で表示しています。 **８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （追加情報）	**Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 1,651,626千円 構築物 578,400千円 機械装置 1,008,047千円 車両運搬具 7,323千円 工具器具備品 20,349千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額 41,145千円 **４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,649千円、延滞債権額は170,687千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は25,495千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は208,831千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 **５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日 平成12年３月31日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 935,456千円 ③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号） 第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合

令和３年度

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正の関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ　会計方針の変更に関する注記

１．収益認識に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。

①　代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②　購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変

令和２年度

理的な調整を行って算出しています。

Ⅳ　連結損益計算書に関する注記

１．減損会計に関する注記

（ＪＡ）

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は総合支店、支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しました。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧岩崎農業倉庫敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
②皆瀬地熱々水利用	賃貸用固定資産	土 地及び建物	業務外固定資産
③高瀬資材店敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧湯沢南支店	遊　休	土 地及び建物他	業務外固定資産
⑦旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧上院内字釜ノ上敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑨旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①	旧岩崎農業倉庫敷地	12,499千円	（土地	12,499千円）
②	皆瀬地熱々水利用	822千円	（土地	210千円）
			（建物	612千円）
③	高瀬資材店敷地	43千円	（土地	43千円）
④	湯沢中央給油所裏敷地	1,050千円	（土地	1,050千円）
⑤	旧三関支所ＡＴＭ跡地	96千円	（土地	96千円）
⑥	旧湯沢南支店	10,700千円	（土地	9,658千円）
			（建物	900千円）
			（構築物	142千円）
⑦	旧岩井川給油所跡地	40千円	（土地	40千円）
⑧	上院内字釜ノ上敷地	3千円	（土地	3千円）
⑨	旧三輪支店管理地	415千円	（土地	415千円）
	合　　計	25,668千円	（土地	24,015千円）
			（建物	1,511千円）
			（構築物	142千円）

令和３年度	令和２年度
更しております。 ③　返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。 ④　全農委託米に係る収益認識 全農委託米の販売について、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ⑤　カントリーエレベーターの利用に係る収益認識 利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料について、従来はカントリーエレベーターから米を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、利用契約に基づく履行義務として「乾燥」と「籾摺り」を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。 ⑥　ＬＰガスに関する収益認識 購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、28,231千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 341,770千円、事業費用が 340,869千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が901千円それぞれ減少しております。 **２．時価の算定に関する会計基準の適用** 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 **Ⅳ　会計上の見積りに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　172,783千円（繰延税金負債との相殺前） （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	（４）回収可能価額の算定方法 ・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は1.95％です。 ・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。 ・⑤～⑨の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。 （子会社） （１）共用資産及び資産をグループ化した方法の概要 資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。 なお、当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 場所 / 用途 / 種類 燃料配送センター（三輪給油所） / 一般資産 / 建物他 （２）減損損失の認識に至った経緯 上記資産については、燃料配送の拠点施設としておりましたが、利用が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 （３）減損損失の特別損失計上額と主な固定資産の内訳 燃料配送センター　　15,498千円 （４）回収可能額の算定方法 資産の回収可能額には、使用価値を採用しています。 **２．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （追加情報） 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正の関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

令和３年度	令和２年度
２．固定資産の減損 （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　29,507千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として算出しており、中期総合３か年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **３．貸倒引当金** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　165,336千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 **Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,651,626千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,008,047千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　20,349千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　27,679千円 **４．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額** 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は140,	**Ⅴ　金融商品に関する注記** **１．金融商品の状況に関する事項** （１）金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 （２）金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 （３）金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。 当ＪＡではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事

令和３年度

404千円、危険債権額は23,901千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は24,469千円です。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は188,774千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

953,130千円

③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。

Ⅵ 連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

（ＪＡ）

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおり

令和２年度

業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 108,671千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,066,255	36,065,906	△ 349
有価証券			
満期保有目的の債券	1,998,752	2,024,128	25,376
その他有価証券	2,328,128	2,328,128	－
貸出金（※１）	13,454,943		
貸倒引当金（※２）	△ 107,159		
貸倒引当金控除後	13,347,784	13,692,311	344,527
経済事業未収金	1,452,830		
貸倒引当金（※３）	△ 70,558		
貸倒引当金控除後	1,382,272	1,382,272	－
経済受託債権	1,563,659		
貸倒引当金（※４）	△ 4,972		
貸倒引当金控除後	1,558,686	1,558,686	－
資産計	56,681,877	57,051,431	369,554
貯金	59,835,462	59,842,488	7,026
負債計	59,835,462	59,842,488	7,026

（※１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 74,703千円を含めています。

（※２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※４）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金につ

令和３年度

です。

場所	用途	種類	その他
①旧駒形資材倉庫	賃貸用固定資産	土 地及び建物	業務外固定資産
②旧西馬音内自動車車庫	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
③旧田代農機センター敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑦旧三輪給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧駒形資材倉庫	8,054千円	（土地	2,058千円）
		（建物	5,997千円）
②旧西馬音内自動車車庫	194千円	（土地	194千円）
③旧田代農機センター敷地	3,670千円	（土地	3,670千円）
④湯沢中央給油所裏敷地	360千円	（土地	360千円）
⑤旧三関支所ＡＴＭ跡地	243千円	（土地	243千円）
⑥旧岩井川給油所跡地	80千円	（土地	80千円）
⑦旧三輪給油所跡地	16,628千円	（土地	16,628千円）
⑧旧三輪支店管理地	277千円	（土地	277千円）
合　　計	29,507千円	（土地	23,510千円）
		（建物	5,997千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.20%です。
・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
・⑤～⑧の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

（子会社）

（１）共用資産及び資産をグループ化した方法の概要

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。

なお、当期の減損損失の計上はありません。

Ⅶ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒

令和２年度

いては、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

また、投資信託の受託証券については、公表されている基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,955,870

（※１）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	36,066,255	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	460,000	480,000	480,000
その他有価証券のうち	－	－	－

令和３年度

されています。
　営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
　当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理
　当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
　とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
　運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）
　当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。
　当ＪＡではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
　金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 132,564千円減少するものと把握しています。
　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
　また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理
　当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和２年度

満期があるもの			
貸出金（※１，２）	2,054,241	1,236,214	1,004,551
経済事業未収金（※３）	1,340,914	－	－
経済受託債権	1,563,659	－	－
合　　計	41,485,069	1,716,214	1,484,551

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	220,000	160,000	200,000
その他有価証券のうち	－	－	2,290,000
満期があるもの			
貸出金（※１，２）	875,318	688,585	7,902,498
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,095,318	848,585	10,392,498

（※１）貸出金のうち、当座貸越 114,448千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 129,419千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金（※１）	56,622,353	1,892,015	1,229,012
合計	56,622,353	1,892,015	1,229,012

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	26,097	64,229	1,758
合計	26,097	64,229	1,758

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅵ　有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
　有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
　満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	97,608	98,310	702
	地方債	1,799,914	1,824,958	25,044
	小　計	1,897,522	1,923,268	25,746
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	101,229	100,860	△ 369
	小　計	101,229	100,860	△ 369
合　　計		1,998,752	2,024,128	25,376

② その他有価証券で時価のあるもの
　その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりで

令和３年度

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,386,092	34,386,384	292
有価証券			
満期保有目的の債券	1,998,752	2,024,128	25,376
その他有価証券	2,328,128	2,328,128	－
貸出金（※１）	14,555,790		
貸倒引当金（※１）	△ 95,876		
貸倒引当金控除後	14,459,914	14,776,541	316,627
経済事業未収金	1,429,352		
貸倒引当金（※２）	△ 64,647		
貸倒引当金控除後	1,364,705	1,364,705	－
経済受託債権	1,230,545		
貸倒引当金（※３）	△ 4,589		
貸倒引当金控除後	1,225,956	1,225,956	－
資産計	55,763,547	56,105,842	342,295
貯金	60,184,091	60,181,474	△ 2,617
負債計	60,184,091	60,181,474	△ 2,617

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

令和２年度

す。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	872,553	956,396	83,843
	受益証券	200,000	200,720	720
	小　計	1,072,553	1,157,116	84,563
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
	小　計	1,240,719	1,171,012	△ 69,707
合　計		2,313,273	2,328,128	14,855

（※）上記差額から繰延税金負債4,040千円を差し引いた額10,815千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国　債	359,001千円	15,462千円	－

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（ＪＡ）

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,626,619千円
勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
数理計算上の差異の発生額	2,579千円
退職給付の支払額	△263,143千円
期末における退職給付債務	1,453,216千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,157,526千円
期待運用収益	8,295千円
数理計算上の差異の発生額	△633千円
特定退職金共済制度への拠出金	73,066千円
退職給付の支払額	△221,713千円
期末における年金資産	1,016,542千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,453,216千円
特定退職金共済制度	△1,016,542千円
未積立退職給付債務	436,674千円
未認識数理計算上の差異	24,835千円
貸借対照表計上額純額	461,509千円
退職給付引当金	461,509千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,447千円
利息費用	15,714千円
期待運用収益	△8,295千円
数理計算上の差異の費用処理額	△13,941千円

令和３年度

について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,832,671

（※１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	34,386,092	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	460,000	480,000	480,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	1,984,804	1,178,415	1,010,997
経済事業未収金（※３）	1,429,352	－	－
経済受託債権	1,230,545	－	－
合　　計	39,490,793	1,658,415	1,490,997

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	220,000	160,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,290,000
貸出金（※１，２）	820,013	671,909	8,774,045
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	1,040,013	831,909	11,264,045

（※１）貸出金のうち、当座貸越 110,779千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限

令和２年度

小　　計	64,925千円
臨時に支払った割増退職金	18,587千円
合　　計	83,511千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	26.0%
現金及び預金	6.0%
その他	5.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.700%

(子会社)

(㈱ジェイエイおがち葬祭センター)

（１）採用している退職給付制度

社員の退職給付制度は、退職金規程に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務に関する事項

社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。

(㈱こまちライフサービス)

（１）退職給付に関する事項

社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。

（２）退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	144,084千円
年金原資	96,689千円
	（一財）全国農林漁業団体共済会制度積立金
退職給付引当金	47,395千円

（３）退職給付費用に関する事項

退職共済会掛金	12,274千円
	（一財）全国農林漁業団体共済会制度掛金
退職給付費用	4,848千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金22,659千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、242,036千円となっています。

令和３年度

の利益を喪失した債権等 115,606千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金（※１）	55,849,307	1,301,883	2,934,041
合計	55,849,307	1,301,883	2,934,041

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	57,419	38,092	3,348
合計	57,419	38,092	3,348

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,339,962	1,352,524	12,562
	小計	1,339,962	1,352,524	12,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	791,892	749,270	△ 42,622
	小計	791,892	749,270	△ 42,622
合計		2,131,854	2,101,794	△ 30,060

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	642,373	699,197	56,824
	小計	642,373	699,197	56,824
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,606,530	1,487,409	△ 119,121
	受益証券	900,000	871,160	△ 28,840
	小計	2,506,530	2,358,569	△ 147,961
合計		3,148,903	3,057,766	△ 91,137

（※）上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	320,034千円	14,148千円	7,281千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

令和２年度

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（ＪＡ）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	125,531千円
貸倒引当金超過額	34,576千円
債権有税償却額	47,451千円
未収利息有税償却額	8,956千円
賞与引当金超過額	23,463千円
役員退職慰労引当金	5,436千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円
減損損失（土地）	47,715千円
未払事業税	1,057千円
睡眠貯金払戻損失引当金	658千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	3,917千円
その他	1,167千円
繰延税金資産小計	328,463千円
評価性引当額	△175,683千円
繰延税金資産の合計　（A）	152,780千円

繰延税金負債

土地評価益	△23,041千円
その他有価証券評価差額金	△4,041千円
その他	△187千円
繰延税金負債の合計　（B）	△27,269千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	125,511千円

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

繰延税金資産

貸倒引当金有税額	401千円
貸倒償却否認額	2,696千円
役員退職給与引当金	838千円
電話加入権除却否認額	98千円
繰延税金資産の合計	4,032千円

（㈱こまちライフサービス）

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額（一括）	133千円
ポイント引当金繰入超過額	142千円
特別修繕引当金超過額	4,768千円
賞与引当金否認額	5,045千円
減損損失否認額	5,598千円
繰延税金資産の合計	15,686千円

長期繰延税金資産

退職給付引当金繰入超過額	17,119千円
長期繰延税金資産の合計	17,119千円

繰延税金負債は該当ありません。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（ＪＡ）

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.20%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.66%
住民税均等割	3.83%
法人税等追徴税額	1.38%
評価性引当金の増減	△9.95%
寄附金の損金不算入額	2.11%
法人税繰戻還付	△0.32%

令和３年度

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,453,216千円
勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
数理計算上の差異の発生額	△11,720千円
退職給付の支払額	△144,634千円
期末における退職給付債務	1,379,368千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,016,542千円
期待運用収益	6,759千円
数理計算上の差異の発生額	△141千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,802千円
退職給付の支払額	△120,683千円
期末における年金資産	965,280千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,379,368千円
特定退職金共済制度	△965,280千円
未積立退職給付債務	414,088千円
未認識数理計算上の差異	25,155千円
貸借対照表計上額純額	439,244千円
退職給付引当金	439,244千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
期待運用収益	△6,759千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,259千円
小　計	64,488千円
臨時に支払った割増退職金	9,007千円
合　計	73,495千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.0%
年金保険投資	27.0%
現金及び預金	4.0%
その他	5.0%
合　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.650%

（９）子会社の退職給付に関する注記

(㈱ジェイエイおがち葬祭センター)

社員の退職給付制度は、退職金規定に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。

(㈱こまちライフサービス)

社員の退職給付に備えるため、当該事業年度における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。

・退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	161,018千円
年金原資	108,951千円
（一財）全国農林漁業団体共済会制度積立金	
退職給付引当金	52,067千円

・退職給付費用に関する事項

退職共済会掛金	12,297千円
（一財）全国農林漁業団体共済会制度掛金	
退職給付費用	5,457千円

令和２年度

その他	△1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.65%

(子会社)

(㈱ジェイエイおがち葬祭センター)

法定実効税率	28.02%

(㈱こまちライフサービス)

法定実効税率	36.12%

令和３年度	令和２年度

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,656千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、 209,238千円となっています。

Ｘ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（ＪＡ）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	119,474千円
貸倒引当金超過額	29,917千円
債権有税償却額	30,575千円
未収利息有税償却額	8,513千円
賞与引当金超過額	23,736千円
役員退職慰労引当金	6,559千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円
減損損失（土地）	45,240千円
減価償却超過額	2,863千円
未払事業税	286千円
睡眠貯金払戻損失引当金	591千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	1,224千円
その他有価証券評価差額金	24,789千円
その他	2,155千円
繰延税金資産小計	324,459千円
評価性引当額	△177,590千円
繰延税金資産の合計　（Ａ）	146,869千円
繰延税金負債	
土地評価益	△23,041千円
その他	△1,014千円
繰延税金負債の合計　（Ｂ）	△24,055千円
繰延税金資産の純額　（Ａ）＋（Ｂ）	122,814千円

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

繰延税金資産	
貸倒引当金有税額	106千円
貸倒償却否認額	2,982千円
役員退職給与引当金	1,006千円
電話加入権除却否認額	98千円
繰延税金資産の合計	4,192千円

（㈱こまちライフサービス）

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額（個別）	478千円
貸倒引当金繰入超過額（一括）	150千円
ポイント引当金繰入超過額	161千円
特別修繕引当金超過額	5,825千円
賞与引当金否認額	5,218千円
繰延税金資産の合計	11,832千円
長期繰延税金資産	
役員退職引当金繰入超過額	18,807千円
退職給付引当金繰入超過額	121千円
長期繰延税金資産の合計	18,928千円

繰延税金負債は該当ありません。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（ＪＡ）

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割	2.4%
評価性引当金の増減	△17.7%
寄附金の損金不算入額	2.0%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

法定実効税率	28.02%

（㈱こまちライフサービス）

法定実効税率	36.12%

令和３年度	令和２年度
XI　収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「II　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

（９）連結剰余金計算書

（単位:千円）

科　　目	令和３年度	令和２年度
（資本剰余金の部）		
１ 資本剰余金期首残高	－	－
２ 資本剰余金増加高	－	－
３ 資本剰余金減少高	－	－
４ 資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
１ 利益剰余金期首残高	1,795,358	1,684,066
２ 会計方針変更による累積的影響額	△ 28,231	－
３ 遡及処理後当期首繰越利益剰余金	1,767,127	－
４ 利益剰余金増加高	127,162	111,292
当期剰余金	110,829	97,695
５ 利益剰余金減少高	－	－
配当金	－	－
６ 利益剰余金期末残高	1,894,288	1,795,358

（10）農協法に基づく開示債権

（単位:百万円）

区　　分	令和３年度	令和２年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140	157	△ 17
危険債権	24	26	△ 2
要管理債権	24	26	△ 2
三月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	24	26	△ 2
小　　計	189	209	△ 20
正常債権	14,695	13,531	1,164
合　　計	14,884	13,740	1,144

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位:千円）

区　　分	項　　目	令和３年度	令和２年度
信用収益	事 業 収 益	512,439	499,215
	経 常 利 益	76,477	52,870
	資 産 の 額	56,735,616	56,419,006
共済収益	事 業 収 益	527,523	528,707
	経 常 利 益	81,493	85,182
	資 産 の 額	1,701,775	1,740,172
農業関連事業	事 業 収 益	3,556,135	3,779,245
	経 常 利 益	127,393	125,204
	資 産 の 額	8,164,530	8,590,479
生活その他事業	事 業 収 益	3,242,837	3,006,370
	経 常 利 益	14,456	51,133
	資 産 の 額	1,540,354	1,541,524
営農指導事業	事 業 収 益	27,299	29,255
	経 常 利 益	△108,549	△119,264
	資 産 の 額	279,071	285,386
計	事 業 収 益	7,866,233	7,842,791
	経 常 利 益	191,270	195,126
	資 産 の 額	68,421,346	68,576,567

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和４年３月末における連結自己資本比率は、11.89％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,663百万円（前年度 2,727百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位:千円、%）

項　　目		令和３年度	令和２年度
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		4,482,518	4,438,213
うち、出資金及び資本剰余金の額		2,663,385	2,727,060
うち、再評価積立金の額		－	－
うち、利益剰余金の額		1,894,288	1,795,358
うち、外部流出予定額（△）		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		△75,155	△84,205
コア資本に算入される評価・換算差額等		18,313	18,080
うち、退職給付に係るものの額		－	－
コア資本に係る調整後非支配持分の額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		52,556	52,086
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		52,556	52,086
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
うち、回転出資金の額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		71,047	109,653
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7,788	14,418
コア資本にかかる基礎項目の額	（イ）	4,632,222	4,632,450
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		31,293	41,536
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		31,293	41,536
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
退職給付に係る資産の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	31,293	41,536
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	4,600,929	4,590,914
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		33,823,123	34,167,222
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		789,407	812,244
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）		－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		789,407	812,244
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額		4,885,025	4,991,088
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	38,708,148	39,158,310
自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		11.89	11.72

（注）　１．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項　　目	令和３年度			令和２年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	666,587	－	－	633,373	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,982,002	－	－	2,329,284	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,381,229	－	－	2,846,563	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,676,809	7,137,340	285,494	36,857,361	7,373,651	294,946
法人等向け	507,953	257,920	10,317	683,315	251,190	10,048
中小企業等向け及び個人向け	2,736,288	1,847,248	73,890	2,724,003	1,786,129	71,445
抵当権付住宅ローン	2,755,731	958,067	38,323	2,372,377	825,803	33,032
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	246,944	172,938	6,918	270,768	194,351	7,774
取立未済手形	9,442	1,888	76	6,867	1,373	55
信用保証協会等保証付	2,416,917	237,370	9,495	2,418,483	238,042	9,522
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,306,060	1,182,732	47,309	1,305,930	1,181,818	47,273
（うち出資等のエクスポージャー）	1,306,060	1,182,732	47,309	1,305,930	1,181,818	47,273
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,597,069	21,237,313	849,493	14,681,450	21,502,421	860,097
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,144,996	10,362,490	414,500	4,144,994	10,362,485	414,499
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,452,073	10,874,823	434,993	10,536,456	11,139,936	445,597
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	871,160	900	36	200,720	200	8
（うちルックスルー方式）	871,160	900	36	200,720	200	8
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	789,407	31,576	－	812,244	32,490
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用エクスポージャー別計	67,154,191	33,823,123	1,352,925	67,330,494	34,167,222	1,366,689
ＣＶＡリスク相当額 ÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	67,154,191	33,823,123	1,352,925	67,330,494	34,167,222	1,366,689

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額〈基本的手段〉	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	4,885,025	195,401	4,991,088	199,644

所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	38,708,148	1,548,326	39,158,310	1,566,332

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位:千円）

		令和３年度				令和２年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
国内		66,737,871	15,162,369	4,385,140	228,189	67,462,815	13,921,859	4,116,406	228,605
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		66,737,871	15,162,369	4,385,140	228,189	67,462,815	13,921,859	4,116,406	228,605
法人	農業	315,799	313,623	－	2,176	431,172	414,695	－	20,368
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	35,511,739	1,795,288	－	－	35,989,686	1,296,272	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	263,615	248,615	－	18,971	288,320	288,320	－	11,745
	日本国政府・地方公共団体	5,425,527	1,040,387	4,385,140	－	5,161,712	1,045,305	4,116,406	－
	上記以外	407,808	356,798	－	－	462,011	411,001	－	－
個人		11,906,094	11,392,658	－	207,221	11,008,587	10,466,266	－	196,492
その他		12,907,289	－	－	－	14,121,327	－	－	－
業種別残高計		66,737,871	15,147,369	4,385,140	228,368	67,462,815	13,921,859	4,116,406	228,605
1年以下		35,114,911	1,089,380	480,356		36,023,376	1,066,210	460,457	
1年超3年以下		1,632,719	932,306	700,413		1,931,079	970,465	960,614	
3年超5年以下		1,304,112	1,144,039	160,073		1,650,731	1,270,545	380,186	
5年超7年以下		1,217,970	1,217,970	－		758,305	758,305	－	
7年超10年以下		767,065	727,107	39,958		755,134	755,134	－	
10年超		12,786,546	9,782,206	3,004,340		11,103,400	8,788,251	2,315,149	
期限の定めのないもの		1,007,260	269,361	－		15,240,790	312,949	－	
残存期間別残高計		53,830,583	15,162,369	4,385,140		67,462,815	13,921,859	4,116,406	

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	令和３年度					令和２年度				
	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54,108	54,818	－	54,108	54,818	53,485	54,108	－	53,485	54,108
個別貸倒引当金	128,580	110,519	1,614	126,966	110,519	149,462	128,580	72	149,390	128,580

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　　分			令和３年度						令和２年度					
			期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国　　内		128,580	110,519	1,614	126,966	110,519		149,462	128,580	72	149,390	128,580	
	国　　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
			128,580	110,519	1,614	126,966	110,519		149,462	128,580	72	149,390	128,580	
業種別計	法人	農　　業	5,121	2,176	－	5,121	2,176	－	39,606	5,121	－	39,606	5,121	－
		建設・不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		卸売・小売 飲食・サービス業	8,594	4,168	－	8,594	4,168	－	10,943	8,594	－	10,943	8,594	－
		日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個　　人		114,865	104,175	1,614	113,251	104,175	－	98,913	114,865	72	98,841	114,865	－
			128,580	110,519	1,614	126,966	110,519	－	149,462	128,580	72	149,390	128,580	－

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

項　　目		令和３年度			令和２年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	6,298	6,298	－	6,061	6,061
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10％	－	2,374	2,374	－	2,380	2,380
	リスク・ウエイト　20％	－	35,773	35,773	－	36,952	36,952
	リスク・ウエイト　35％	－	2,737	2,737	－	2,359	2,359
	リスク・ウエイト　50％	－	1,248	1,248	－	1,289	1,289
	リスク・ウエイト　75％	－	1,782	1,782	－	1,694	1,694
	リスク・ウエイト 100％	－	12,694	12,694	－	12,952	12,952
	リスク・ウエイト 150％	－	82	82	－	96	96
	リスク・ウエイト 250％	－	4,145	4,145	－	4,145	4,145
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト　1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	67,133	67,133	－	67,928	67,928

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものは除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.64）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位:千円）

項　　目	令和３年度		令和２年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	2,774	1,156,072	7,995	1,241,118
三月以上延滞等	－	559	－	2,932
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	76,119	－	46,143
合　　計	2,774	1,232,750	7,995	1,290,193

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.14）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.65）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:千円）

	令和３年度		令和２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,832,671	4,832,671	4,831,758	4,831,758
合　　計	4,832,671	4,832,671	4,831,758	4,831,758

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年度	令和２年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	871,160	200,720
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（10）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	679	694	85	85
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	764	738		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	764	738	85	85
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,601		4,591	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和３年４月１日から令和４年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和４年７月２６日

こまち農業協同組合

代表理事組合長　　遠田　武

Ⅷ．会計監査人の監査

令和３年度及び令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【 ＪＡの概要 】

１．機構図

（令和4年4月1日現在）

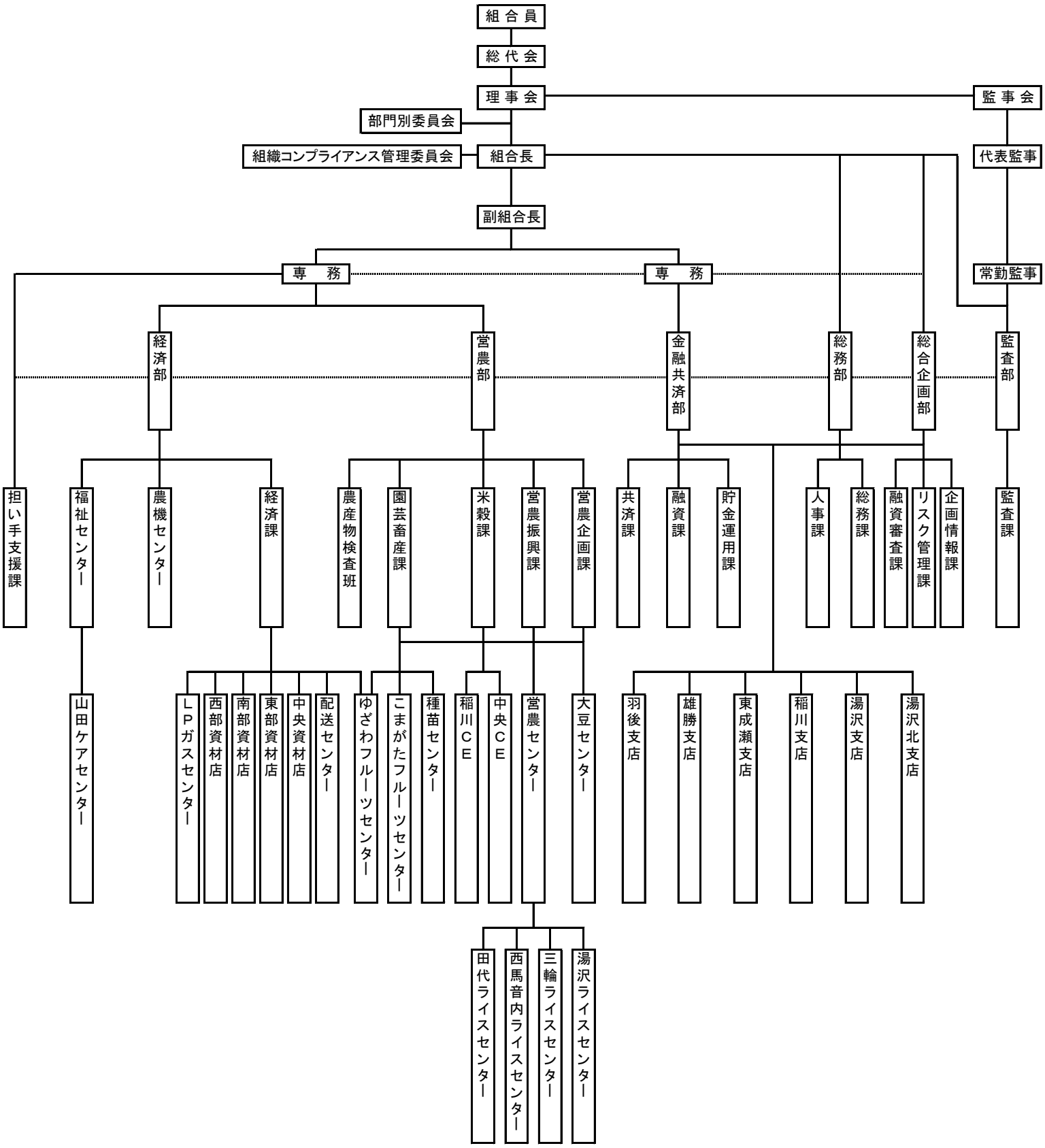

付記：営農センターの名称は、中央営農センター、東部営農センターとする。

（注）資材店再編により、東成瀬資材店及び皆瀬資材店は東部資材店、高瀬資材店は西部資材店へ移管した。

２．役員構成（役員一覧）

（令和４年７月現在）

役　職　名	氏　　名	代表権の有無
代表理事組合長	遠　田　　武	有
代表理事副組合長	能　登　公　平	有
代表理事専務	中　村　由　和	有
代表理事専務	藤　原　　諭	有
理　　事	竹　原　　初	無
理　　事	榮　喜　養　一	無
理　　事	土　田　俊　則	無
理　　事	阿　部　善　夫	無
理　　事	竹　内　慶　一	無
理　　事	藤　原　　隆	無
理　　事	佐々木　　修	無
理　　事	石　成　　寿	無
理　　事	鈴　木　義　昭	無
理　　事	小　場　元　一	無
理　　事	阿　部　　弘	無
理　　事	阿　部　まさ子	無
理　　事	佐々木　房　子	無
理　　事	髙　橋　征　志	無
理　　事	髙　橋　日登志	無

役　職　名	氏　　名	代表権の有無
代　表　監　事	小　松　正　行	無
監　　事	阿　部　優　志	無
監　　事	菊　地　俊次郎	無
員　外　監　事	柴　田　英　助	無
監　　事	髙　橋　廣　尚	無
常　勤　監　事	藤　原　重　弘	無

３．組合員数

（単位：人、団体）

項　　目	令和３年度 令和4年3月31日現在	令和２年度 令和3年3月31日現在	増　減
正　組　合　員	7,378	7,543	△ 165
個　　人	7,319	7,483	△ 164
法　　人	59	60	△ 1
准　組　合　員	2,477	2,289	188
個　　人	2,251	2,058	193
法　　人	226	231	△ 5
合計	9,855	9,832	23

４．組合員組織の状況

（令和４年３月末現在）

組織名	構成員数
集落組合長会	418 名
年金友の会連絡協議会	7,606 名
青年部	79 名
女性部	650 名
助けあい組織連絡協議会	106 名
稲作連絡協議会	703 名
果樹部会	207 名
枝豆部会	133 名
桜桃部会	171 名
西瓜部会	95 名
トマト部会	66 名
きゅうり部会	93 名
アスパラ部会	68 名
ネギ部会	68 名
花卉部会	55 名
いちご部会	14 名
椎茸部会	18 名
繁殖牛部会	45 名
肥育牛部会	10 名
乳用牛部会	5 名
養豚部会	4 名

５．特定信用事業代理業者の状況

該当なし

６．地区一覧

当地区は、秋田県内陸南部に位置し、東は奥羽山脈によって岩手県と界をなし、西は出羽丘陵の一角を占め、南は神室山系によって山形、宮城の両県に接し、北は横手市と界をなしております。

また、雄物川の上流域及び成瀬川、皆瀬川、役内川などの各支流並びに子吉川の支流である石沢川の各流域に開かれた農耕地では「あきたこまち」を中心とした米をはじめ、果樹、野菜、花卉、畜産など県内でも有数の複合産地を形成しております。

なお、行政区は湯沢市（旧湯沢市、旧稲川町、旧雄勝町、旧皆瀬村）、羽後町（三輪・西馬音内・田代・仙道）、東成瀬村の１市１町１村からなり、それぞれの地域の特性を生かした産地づくりに取り組んでおります。

７．沿革・歩み

平成10年

６月　こまち農業協同組合発足
７月　旅行センター開所
10月　第121回秋田県種苗交換会開催地

平成11年

１月　西部種苗センター稼動
５月　中央カントリーエレベーター起工式

平成12年

４月　ホームヘルプ事業所開所
７月　中央カントリーエレベーター竣工式

平成13年

２月　籾発芽玄米「芽吹物語」の販売開始
９月　ＪＡこまち産大豆100%使用
「とうふ物語」販売開始

平成15年

２月　中央総合支店開所
12月　機構改革　金融店舗再編・名称変更

平成16年

７月　居宅介護支援事務所開所

平成19年

１月　東部総合支店開所
11月　第130回秋田県種苗交換会開催地

平成20年

４月　㈱こまちライフサービス営業開始
９月　こまがたフルーツセンター開所式

平成22年

12月　経営機能再編スタート
総合支店体制へ移行

平成24年

１月　種苗センター増強整備完工式

平成25年

３月　福祉センター開所式

平成26年

８月　金融移動店舗車「こまちゃん号」
進発セレモニー

平成27年

７月　旅行センター業務廃止
８月　支店等統廃合
（16店舗から11店舗へ）

平成28年

10月　第139回秋田県種苗交換会開催地

平成29年

３月　不動産センター廃止
11月　第1回女性組合員大会

平成30年

３月　山田ケアセンター開所式
３月　無料職業紹介所開所式
９月　合併20周年記念式典並びに
祝賀会

平成31年

４月　新広域集出荷所竣工式

令和２年

７月　㈱こまちライフサービスコインランドリー竣工式

令和３年

３月　支店等統廃合（11店舗から7店舗へ）

８．店舗等のご案内

（1）店　舗　　（令和４年４月１日現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM設置台数 設置場所等
本　　店	湯沢市北荒町５番８号	0183-78-2211	１台 ①
湯　沢　北　支　店	湯沢市岩崎字上宿147番地	0183-78-2222	２台 ②～③
湯　　沢　　支　　店	湯沢市表町一丁目２番７号	0183-73-5135	１台 ④
東　成　瀬　支　店	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地３	0182-47-2131	１台 ⑤
稲　　川　　支　　店	湯沢市三梨町字萩田128番地１	0183-42-2104	２台 ⑥～⑦
雄　　勝　　支　　店	湯沢市小野字東十日町１番地	0183-52-2105	１台 ⑧
羽　　後　　支　　店	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	0183-62-1375	５台 ⑨～⑬

（2）ＡＴＭ

ブース名	所在地	平日	土日・祝日
① 本店	湯沢市北荒町５番８号	8:45～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
② 湯沢北	湯沢市岩崎字上宿147番地	8:45～19:00	9:00～19:00
③ 雄勝中央病院キャッシュコーナー	湯沢市山田字勇ケ丘25番地 （雄勝中央病院内ローソンとなり）	8:45～19:00	9:00～19:00 （日曜･祝日休業）
④ 湯沢	湯沢市表町一丁目２番７号	8:45～19:00	9:00～19:00
⑤ 東成瀬	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地３	8:45～19:00	9:00～19:00
⑥ 稲川キャッシュコーナー	湯沢市川連町字上平城120 （湯沢市役所稲川庁舎敷地内）	8:45～19:00	9:00～19:00
⑦ 皆瀬キャッシュコーナー	湯沢市皆瀬字沢梨台51	8:45～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑧ こまちＳＳキュッシュコーナー	湯沢市横堀字中屋敷11-3 （こまち給油所敷地内）	8:45～19:00	9:00～19:00
⑨ 三輪キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町貝沢字雀田17-3	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑩ 羽後１号機 ⑪ 羽後２号機	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	8:45～19:00	9:00～19:00
⑫ 仙道キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町下仙道字風平20-2 （高瀬ケアセンター敷地内）	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑬ 高瀬キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町田代字麓114-1	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	106
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	107
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	105
○事務所の名称及び所在地	110
○特定信用事業代理業者に関する事項	108
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	17～22
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～8
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	43
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	44, 57
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	45
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	45～49, 57
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その用の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	51, 57
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13～14
○法令遵守の体制	14～15
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～40
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	48
○自己資本の充実の状況	58～68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	51～52
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
○貸出金償却の額	49
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	105

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	69
○組合の子会社等に関する事項	69
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	70～71
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	71
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72～92
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	92
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	93
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	93

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞
「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	58
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	13
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・金利リスクに関する事項	67
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	59
・信用リスクに関する事項	61
・信用リスク削減手法に関する事項	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	62
・金利リスクに関する事項	67

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	94
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	69
・自己資本調達手段の概要	93
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	93
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	101
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・金利リスクに関する事項	102
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	95
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関する事項	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	102
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	102
・金利リスクに関する事項	102

届けたい
美人の里から
大地の恵み

＊ＪＡこまちイメージキャラクター「こまちゃん」です。

©JAこまち

こまち農業協同組合

〒012-0825　秋田県湯沢市北荒町５番８号
Tel 0183-78-2211　Fax 0183-78-2228　URL http://ja-komachi.jp

本誌は農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和４年７月）